

京都府戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

資料 2

完了(進捗) 実施中 検討中 未着手

■ ■ ■ ■ (進捗度カラー表示)

◆自己点検(21~23年度事業の達成度)  
 「◎」目標を上回る 「○」概ね目標達成  
 「×」目標を十分達成できず  
 「未」事業が未実施

推進事業	担当部局等	21~23年度実績	自己点検 (21~23)	進捗状況					
				21	22	23	24	25	26
<b>1 地震に強い京都のまちづくりを進める</b>									
<b>1-1-1防災拠点施設の耐震化を進める</b>									
○府施設の耐震状況を公表する	総務部	21.4から毎年度実施	○	■	【完了】				
○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める	総務部、府民生活部、施設所管部局	H25年度 耐震化率80%(H22年度72.3%)	○	■	■	■			
○市町村防災拠点施設の耐震診断を実施するとともに、耐震化を京都府地震防災緊急5箇年計画等により進める	市町村、消防組合	H25年度 耐震化率80%(H22年度78.6%)	○	■	■	■			
○必要な設備のバックアップ措置を行い、機能の確保対策を講じるとともに、代替施設確保の検討等を進める	総務部、府民生活部、施設所管部局、市町村、消防組合	府庁地震業務継続マニュアル策定							
・府総合庁舎の自家発電設備整備 高出力機へ更新 23年度完了	政策企画部	高出力機へ更新 23年度完了 木津(H21年度)、田辺(H22年度)、宮津(H23年度)	○	■	■	■			
・災害対応型自動販売機の設置を進める	施設所管部局、市町村	府及び市町村に1台の設置 府及び9市町村で設置済(21年度末)							
○府庁舎のロッカー等の転倒防止対策を進める	府民生活部	22年度 ガイドライン策定 23年度 ロッカー等の転倒防災対策実施済	○	■	■	■			
○窓ガラスの飛散防止対策を進める	府民生活部	22年度 ガイドライン策定(本庁舎実施済み) 23年度 建設交通部、商工労働観光部、議会棟、監査委員事務局、消費生活安全センター、亀岡総合庁舎、園部総合庁舎、舞鶴総合庁舎においてガラス書棚等に対して実施	○	■	■	■			
<b>1-1-2学校施設の耐震化を進める</b>									
○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する	市町村、総務部、教育庁	各設置者において公表実施済	◎	■	■	■			
○公立小・中学校の耐震化を進める ・各設置者において小中学校の耐震改修を実施	市町村	耐震化率 22年度86.1%、23年度見込91.5% 1s値0.3未満校舎の未耐震 22年度66棟、23年度見込28棟	○	■	■	■			
・小中学校施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会の実施	教育庁	市町(組合)施設担当者研修会を実施 21年度:H22.2月、22年度:H22.7月、H23.2月 23年度:H24.2月							
○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める	私学、文化環境部								
・耐震診断調査費補助による耐震診断の推進		耐震診断率32.8%(20年度)→100%(25年度) 21年度 耐震診断率45.0% (6中高、11幼稚園、41棟診断実施) 22年度 耐震診断率53.7% (1中高、3幼稚園、9棟診断実施) 23年度 10棟実施予定 耐震診断率見込み 60.0%	×	■	■	■			
・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」 (府独自で1/6を国制度に上乘せ補助)により耐震化を推進		当該事業により24棟を耐震化する(22年度) 21年度 耐震化率56.0% (8小中高、2幼稚園、6棟耐震化実施) 22年度 耐震化率60.9% (6中高、1幼稚園、7棟耐震化実施) 23年度 1園(1棟)実施予定 耐震化率見込み 64.9%	×						
○府立学校の耐震化を進める <耐震化率80%(25年度)> ・1s値0.3未満の校舎について、H23年度までに耐震改修に着手。以後、1s値0.3以上0.7未満の校舎に着手	教育庁	1s値0.3未満の校舎について、改築予定の2棟を除き、H23年度中に耐震化に着手。 以後、1s値0.3以上0.7未満の校舎に着手  21年度 24棟を施工、うち6校9棟の耐震化工事を完了(8校15棟の耐震化工事を継続) →耐震化率75.5% 22年度 26棟を施工、うち6校11棟の耐震化工事を完了(10校15棟の耐震化工事を継続) →耐震化率77.1% 23年度 27棟を施工、うち11校16棟の耐震化工事を完了(7校11棟の耐震化工事を継続) →耐震化率79.6%(H24.4.1現在)	○	■	■	■			
○大学の耐震化を進める									
・府立大学の耐震改修の推進 附属病院外来棟、臨床医学舎の新築事業 (H18~H22年度)	府公立大学法人	耐震化率60.8%(20年度)→80%(25年度)  21年度 ・附属病院外来診療棟等(第2期)主体工事に着手 22年度 ・附属病院外来診療棟等を計画どおり整備 ・府立大学と総合資料館の合同施設及び教養教育共同化施設(仮称)の基本・実施設計 ・府立大学産学連携拠点整備(旧花空間けいはんな)既存建物等活用	○	■	■	■			
・各大学等において耐震改修の推進	各大学等	文科省の取組を調査し必要に応じて耐震促進の要請 22年度 京都府内大学BCP研究会発足							
・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	府民生活部								
○公立幼稚園の耐震化を進める ・各設置者において幼稚園の耐震改修を推進 <耐震化率80%(25年度)>	市町村	耐震化率 22年度71.3%、23年度見込80%	○	■	■	■			
・公立幼稚園施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会の実施	教育庁	市町(組合)施設担当者研修会を実施 21年度:H22.2月、22年度:H22.7月、H23.2月 23年度:H24.2月	○						

1-1-3医療・福祉施設の耐震化を進める									
○府内の全ての災害拠点病院（7病院）の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特例基金（31億2100万）を活用し、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了（H22～H25年度）	健康福祉部、日赤等医療機関	災害拠点病院の耐震化完了（25年度） 21年度 基金設置 22年度 2病院事業着手（～25年度完了予定）	○	■	■	■			
○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進	施設管理者（市町村、独立行政法人、医療法人等）、健康福祉部	医療機関の耐震化整備を促進 21年度 基金設置 22年度 5病院事業着手（～25年度完了予定） 23年度 3病院事業着手（ ” ” ）	○	■	■	■			
・京都府医療施設耐震化特例基金（31億2100万）を活用し、医療機関の耐震化整備を促進（H22～H25年度）（再掲）			○						
○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める ＜府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率80%（25年度）＞ ・府社会福祉施設等整備臨時特例基金（71億2600万）を活用し、社会福祉施設の耐震化を促進※基金事業にはスプリンクラー整備、小規模介護施設新・増設を含む	施設管理者（市町村、各法人等）、健康福祉部	府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 68.1%（H20年度）→69.6%（H21年度）→80%（H25年度） 21年度 耐震化 児童養護施設 1箇所（ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 乳児院2箇所 介護施設6箇所） 22年度 耐震化 障害者支援施設3箇所、児童養護施設1箇所（ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 障害者支援施設等7箇所、乳児院1箇所、介護施設13箇所） 23年度 耐震化等に助成、整備促進（耐震化 障害者施設等7施設）（ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 介護施設37施設、障害者施設等8施設）	○		■	■	■		
・民間保育所の耐震化促進（府子ども未来基金の活用による支援）		21年度実績 4カ所（宇治市2、福知山市1、綾部市1） 22年度予定 13カ所（京都市4、宇治市5、八幡市1、舞鶴市1、亀岡市1、京田辺市1） 23年度予定 8カ所（京都市4、舞鶴市1、長岡京市、八幡市2）	○						
・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	健康福祉部	21年度 施設長研修1回、指導監査102法人 22年度 施設長研修1回、指導監査107法人 23年度 施設長研修1回、指導監査90法人	○						
○社会福祉施設のスプリンクラーを整備する（H23年度完了）	施設管理者等、健康福祉部	社会福祉施設（義務化）のｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ設置完了（23年度） 京都府介護緊急整備等特別対策事業補助 2施設（21年度）、7施設（22年度）、9施設（23年度）	○						
・消防法施行令改正に伴いスプリンクラー設置が義務づけられた介護施設等のスプリンクラー整備費を助成	健康福祉部	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業補助 12施設（21年度）、23施設（22年度） 設置義務のある施設について、23年度末までに設置するよう、市町村とともに指導	○	■	■	■			
1-1-4多数の人が集まる建物の耐震化を進める									
○府建築物耐震改修促進計画等に基づき緊急輸送道路、避難路沿いの建物、密集市街地内の建物等の耐震化を進める	建設交通部、市町村	対象施設に対し、診断・改修実施をはたらきかけを実施 耐震診断補助（京都市 H20～） 実施済み（～H19）	○	■	■	■			
・緊急輸送道路沿道大規模建築物に関する耐震調査（府：H18、19年度実施）									
○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める （今後耐震改修予定の府の大規模集客施設） 京都文化博物館別館、文化芸術会館、堂本印象美術館、ゼミナールハウス等	総務部、文化環境部、施設所管部局	21年度 耐震診断実施（ゼミナール、堂本印象美術館） 22年度 新総合資料館（仮称）整備の基本・実施設計の検討 23年度 新総合資料館（仮称）整備 設計コンペ実施	○	■	■	■			
○府施設の耐震状況を公表する（H21年度実施済）（再掲）	総務部	21.4から毎年度実施	○	■	【完了】				
○市町村立の大規模集客施設（文化会館、公民館等）の耐震改修を進める	市町村	◆現状 公共施設（文化会館・公民館） 耐震化率61.8%（H20年度）→61.8%（21年度） 公共施設（体育館） 耐震化率80.0%（H20年度）→80.0%（21年度）	○	■	■	■			
○民間の大規模集客施設の耐震化を進める	施設所有者								
・耐震改修促進計画に基づく施設所有者への建築物の安全確保の指導・助言	建設交通部、市町村	対象施設に対し、指導・助言の実施を検討	○	■	■	■			
・税制優遇措置（耐震改修促進税制）等の周知		ホームページ、パンフレットにより周知	○						
・防災週間などを通じ、建築物の耐震化の啓発の実施		ホームページ、パンフレットにより周知	○						
○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準の見直しについて業界団体等への指導・啓発する	建設交通部	ホームページ・パンフレットにより周知	○	■	■	■			
1-1-5二次災害を発生させる建物の耐震化を進める									
○危険物等を取扱う施設の安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める	府民生活部	国から通知等を各消防本部に周知徹底。事故等発生時には、京都府独自に立入強化等のための通知を実施	○						
・府高圧ガス容器保安対策指針活用マニュアルに施設の耐震化等を明記	府民生活部	・マニュアルに明記 ・講習会（府主催）1回43事業所80名参加（H22） ・消費者安全講習会（京都府高圧ガス溶材組合と共催）計2回92名（H23）	○	■	■	■			
・業界等を通じ研修会等の実施	府民生活部、市町村	（財）京都府危険物安全協会連合会に委託し、危険物安全講習会を実施。計3回 2,240人受講（H23）	○						
○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	建設交通部、市町村	対象施設に対し、指導・助言の実施を検討	×	■	■	■			
○電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準（建築基準法以上）に照らし再確認中	関西電力	電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準（建築基準法以上）に照らし再確認を実施すると共に、独自基準に満たない建物については耐震補強を順次実施。	○	■	■	■			
○ガス供給施設の耐震性能（100%）の維持、ガス充填施設の耐震性能（100%）の維持	大阪ガス、府エルピーガス協会	耐震性能100%維持継続	○	■	■	■			
1-1-6中小規模の建物の耐震化を進める									
○中小規模の建物の耐震化を進める	建物所有者、建設交通部、府民生活部、市町村	ホームページ・パンフレットにより周知	○	■	■	■			
・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発									
・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却									

1-2-1災害に強い自然環境整備を進める									
○土砂災害危険箇所(8,847箇所)の内、被害が大きいと想定される箇所(3,725箇所)の対策工事を優先的に進める	建設交通部	582箇所(H20)→622箇所(H26):40箇所以上完了(H21~H26) ・H21年度実績 11箇所完了(累計593箇所完了) ・H22年度実績 11箇所完了(累計604箇所完了) ・H23年度実績 6箇所完了(累計610箇所完了)	○	■	■	■			
○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する ・土砂災害危険箇所の区域指定の完了を目指す(H26年度)	建設交通部	・H21年度実績 1,210箇所指定(累計3,024箇所) ・H22年度実績 1,494箇所指定(累計4,518箇所) ・H23年度実績 1,837箇所指定(累計6,355箇所)	○	■	■	■			
○土砂災害等に係る情報を周知する ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知		公開済み(H15.5~)	○						
・土砂災害防止法住民説明会の開催		・H21年度実績 102回 ・H22年度実績 140回 ・H23年度見込 162回 (いずれも役員のみへの説明会は含まない)	○						
・民間商業施設を活用した洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等		・H21年度実績 イオン久御山など3回 ・H22年度実績 御池ギャラリーなど5回 ・H23年度実績 鴨川茶店など5回	○	■	■	■			
・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知 <土砂災害該当25市町村作成(H22年度)>	市町村	H23.6 該当25市町村で配布完了	○						
・ハザードマップ作成に対する「洪水ハザードマップ作成事業費補助」「地域防災力づくり事業」での支援	建設交通部、府民生活部	・H21年度 「洪水ハザードマップ作成事業費」補助 1市	○						
○ため池の防災対策を進める ・ため池の改修の実施	農林水産部、市町村	要改修箇所350箇所中、282箇所改修済 改修率80.5%(H23年度)	○						
・防災情報管理システムによる警戒情報の伝達実施	農林水産部	システムを利用した伝達訓練を実施	○						
・ハザードマップの作成等の推進 53箇所作成(H21年度~H26年度) (貯水量1万t以上、下流に10軒以上の人家、防災上必要等のため池)	農林水産部、市町村	21~22年度 3箇所作成 23年度 2箇所作成予定	×		■	■	■		
○山腹崩壊地・荒廃渓流の整備及び荒廃移行渓流・荒廃森林の整備を進める ・復旧治山事業、予防治山事業により、山地災害危険地区(1449集落)のうち780集落整備済み(H20年度)→復旧治山10地区、予防治山15地区を整備予定(H21年度)	農林水産部	復旧治山10地区、予防治山15地区整備予定(21年度) 21年度 復旧治山:6地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む):4地区 22年度 復旧治山:9地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む):9地区 23年度 復旧治山:7地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む):8地区	○	■	■	■			
○丹後縦貫林道の拡幅及び安全施設等の整備を進める ・丹後縦貫林道リフレッシュ事業第2期工事(H20年度末実績) 延長:10,956m舗装:10,043m進捗率:34.4%	農林水産部	(H21年度末実績)(参考:H21年度実績) 延長:12,696m 延長:1,740m 舗装:12,233m 舗装:2,190m 進捗率:38.2% (H22年度実績)(参考:H22年度実績) 延長:13,956m 延長:1,260m 舗装:13,179m 舗装:946m 進捗率:43.6% (H23年度実績)(参考:H23年度実績) 延長:15,932m 延長:1,976m 舗装:15,655m 舗装:2,476m 進捗率:49.8%	○	■	■	■			
1-2-2インフラ(道路、河川等)の整備・耐震化を進める									
○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める	建設交通部	京都府地震防災緊急事業5箇年計画の目標 改良整備88%達成済(H22年度)	○	■	■	■			
○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める	建設交通部	対策率96%(H20年度)→100%(H25年度) 21年度 2橋完了(全体230橋の内200橋完了。対策率約87%) 22年度 8橋完了(全体230橋の内208橋完了。対策率約90%) 23年度 9橋完了(全体230橋の内217橋完了。対策率約94%)	○	■	■	■			
○国管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震性能を維持する	近畿地方整備局	100%補強改修済	○	■	■	■			
○府管理の第一次緊急輸送道路における法面防災対策を進める	建設交通部	第一次緊急輸送道路 対策率78%(H20年度)→全40力所完了100%(H23年度)	○	■	■	■			
○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める	建設交通部	異常気象時事前通行規制区間内の法面総点検要対策箇所の対策 7箇所整備済み(H20年度)→21箇所整備済み(H23年度)	○	■	■	■			
○京都縦貫自動車道を全線整備する	建設交通部	整備率71%(H20年度)→100%(H26年度) 京都第二外環状道路、丹波綾部道路の事業促進支援	○	■	■	■			
○市町村管理の道路の改良整備を進める	市町村	改良整備推進 市町村道の現状:道路実延長12,116.2km(H20.4、「道統統計年報」) (改良済6,406.5km、未改良5,709.7km)	○	■	■	■			
○耐震対策の必要な施設(国管理)の調査を実施する	近畿地方整備局	調査実施	○	■	■	■			
○低地地域の河川施設の耐震化を進める	建設交通部	22~23年度 天井川下を横断する鉄道、道路の交通機能保全のため、水路橋、暗渠の16施設について耐震調査を実施 H23(債務)長谷川 国道24号交差点の耐震補強に着手	○	■	■	■			
○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	市町村	改良整備推進	○	■	■	■			

<p>○港湾施設の整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多目的国際ターミナル 京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭の整備</li> <li>耐震強化岸壁の適正な維持管理に向けた維持管理計画書の策定</li> <li>緑地等の空間を緊急避難場所等の防災拠点として活用するための連絡歩道橋の整備</li> </ul>	建設交通部	<p>21年度 H22.4.1供用開始</p> <p>21年度 京都府維持管理計画ガイドライン作成完了</p> <p>22年度 宮津港分完了</p> <p>21年度 歩道橋下部工 (A1, A2橋台) 完成</p> <p>22年度 歩道橋下部工 (P1, P2橋脚) 完成</p> <p>23年度 歩道橋上部工 (桁製作) 完成</p>	○	■	■	■							
○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	計画策定推進	×	■	■	■							
○漁港施設の耐震化を進める	農林水産部	<p>21年度 漁港施設の耐震化の啓発、間人漁港の実施計画作成</p> <p>22年度 間人漁港耐震岸壁L=73m整備 (23年度へ繰越完了)</p>	◎	■	■	■							
○鉄道施設の耐震化を進める													
<p>・在来線地震計の増設(地震計設置箇所4箇所(H21年度))</p> <p>・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強(耐震補強整備箇所3箇所)</p> <p>・落橋防止対策(落橋防止設置箇所4箇所(H21年度))</p> <p>・駅舎耐震補強(旧耐震設計駅舎1駅(山科駅完了))</p> <p>・吊り手の整備(吊り手増設34両(H20年度)→52両(H21年度))</p> <p>・単柱橋脚の耐震診断(橋梁の単柱橋脚の耐震診断)</p>	JR西日本京都支社、JR西日本近畿統括本部	<p>地震計設置箇所4箇所</p> <p>トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強(耐震補強整備箇所3箇所)</p> <p>落橋防止対策 4箇所</p> <p>23年度以降 駅舎耐震補強(旧耐震設計駅舎 1駅(山科駅)(23年度完了))</p> <p>吊り手増設18両合計 52両完了</p> <p>耐震診断129本→耐震補強必要箇所補強100%</p>	○	■	■	■							
○鉄道駅の耐震化を進める	鉄道事業者												
<p>・重要駅の耐震補強事業への支援&lt;府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了&gt;</p> <p>・耐震化工事の実施</p> <p>・耐震化工事の実施</p>	建設交通部	<p>3駅実施(H20)→6駅実施(H22)</p> <p>(府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了)</p> <p>◆現状 鉄道駅耐震補強事業の実施状況</p> <p>H20年度3駅:近鉄(京都駅、近鉄丹波橋駅) 北近畿タンゴ鉄道(福知山駅)</p> <p>H21年度2駅:阪急(長岡天神駅)京阪(丹波橋駅)</p> <p>H22年度1駅:京阪(深草駅)</p> <p>H23年度0駅:実施予定事業者なし</p> <p>(明日の京都 指標 耐震対策実施済数/府内全駅舎数</p> <p>【目標】73%(21年度)→全駅舎完了100%</p> <p>※利用者5千人以上/日)</p>	×	■	■	■							
	阪急電鉄	22年度 大山崎駅バリアフリー化事業に合わせて高架橋の一部耐震補強工事を実施	○										
	京阪電気鉄道	京阪電鉄JR奈良線東福寺 耐震補強工事 ・京阪本線(東福寺駅~鳥羽街道間)とJR奈良線の交差部における京阪電鉄の線路橋を耐震補強(平成22年度100%竣工)	○										
<b>1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める</b>													
○府営水道施設の耐震化を進める	文化環境部	<p>建設年次の比較的古い宇治・木津浄水場の基幹構造物(着水井、沈殿池、ろ過池、浄水池)の耐震化を実施。</p> <p>管路については、復旧に長時間を要する水管橋を先行して耐震化を実施。</p> <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇治浄水場、木津浄水場(沈殿池・ろ過池)の耐震化</li> <li>水管橋の耐震化</li> </ul> <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇治浄水場、木津浄水場(沈殿池・ろ過池)の耐震化</li> </ul> <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇治浄水場、木津浄水場(着水井)の耐震化完了</li> </ul>	◎	■	■	■							
○流域下水道施設についての耐震化を進める	文化環境部	<p>耐震化短期対策として、処理場については、沈殿・消毒を行って簡易放流できるラインを最低1本確保し、幹線管渠については、緊急輸送路や鉄道横断部等を優先的に耐震化を図る緊急対策(H21~25)を実施中。</p> <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洛西浄化センター耐震化(水処理施設(1系列))</li> <li>幹線管渠耐震化</li> </ul> <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洛南浄化センター耐震化(水処理施設(1系列)、放流施設)</li> <li>幹線管渠耐震化</li> </ul> <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洛西浄化センター耐震化(管理棟)</li> <li>洛南浄化センター耐震化(第1ポンプ棟、管廊)</li> <li>幹線管渠耐震化</li> </ul>	○	■	■	■							
○各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める	市町村	◆現状 市町村の下水道施設耐震化事業実施13市町(H21~H23年度) 上水道の主要な管路の耐震化率26.3%(H22年度末)											
・知事認可の水道事業者に対して耐震化計画の策定及び計画的な耐震化実施の指導	文化環境部	市町村担当者会議、水道事業認可申請時等での依頼・指導、個別ヒアリングの実施	○	■	■	■							

○長田野、綾部工業団地へ送水する工業用水道施設の耐震化対策を進める	文化環境部	浄水場の基幹構造物（沈殿池、調整池）及び配水池の耐震化を実施。 管路については、復旧に長時間を要する水管橋を先行して耐震化を実施。 21年度 ・送水ポンプ出口側配管の耐震化 ・長田野配水池1号の耐震化 22年度 ・沈殿池の耐震化 23年度 ・水管橋の耐震化 ・調整池の耐震化	◎	■	■	■					
○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	市町村等、文化環境部	◆現状 ＜耐震改修が必要な府内の廃棄物処理施設＞ ごみ焼却場2施設（19施設中）、し尿処理施設5施設（11施設中）計7施設（30施設中） 市町村に対し、施設の耐震化を進めるよう助言	○	■	■	■					
○電力施設の耐震性を維持する ・供給設備の耐震性の確保（継続） ・電力保安用通信ルートの2ルート化（継続） ・高浜発電所について平成18年9月に改訂された国の基準に照らして耐震安全性の再評価（H22年度）	関西電力	供給設備の耐震性を維持した（各設備の設計基準に基づく） 電力保安用通信の2ルート化完了 H22.11 原子力安全・保安院 中間報告妥当と判断 H22.12 原子力安全委員会 中間報告妥当と判断	○	■	■	■					
○都市ガス施設の耐震化等を進める ・都市ガス設備の耐震化の実施 ・家庭用マイコンメーターの普及促進（100%設置→継続） ・地震計の設置による情報収集機能の強化（完了済） ・供給エリアのブロック化及びガバナード遮断装置の設置による非常時供給停止システムの構築・維持（完了済）	大阪ガス	PE管の普及促進 家庭用マイコンメーター（100%設置→継続） 100%設置継続 地震計定期点検（1回/2年）の実施、機能維持 新設ガバナードへの感震遮断装置の設置、機能維持	○	■	■	■					
○LPガス供給施設の耐震化等を進める ・家庭用、業務用の耐震機能付マイコンメーターの普及促進	府エルピーガス協会	100%設置→継続	○	■	■	■					
○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施（60km→95km（H26年度）（※京都市内の地中化を計上）） ・京都府内の所管施設（38施設）の耐震化（耐震化率50%→100%継続実施）※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改（従来より実施→継続）	NTT西日本	21年度 第5期（H16～H20）の残工程1.5kmを実施 22年度「無電柱化に係るガイドライン」に基づき16km（H25未迄）を計画・推進 23年度「無電柱化に係るガイドライン」に基づき実施 21年度 1ビルを実施 22年度以降の改修予定棟数を19として計画・推進 23年度累計改修ビル数：23ビル（進捗率：61%） 従来より実施、継続実施	○	■	■	■					
○通信施設（携帯電話等）の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化（従来より実施→継続）	NTTドコモ関西	通信施設及び基地局施設の耐震化（従来より実施→継続）	○	■	■	■					
○通信局舎や電気通信設備の耐震性の強化 ・通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施	KDDI	100%実施済、継続実施	○	■	■	■					
<b>1-2-4災害に強いまちづくりを進める</b>											
○京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地、避難路、電線共同溝、老朽住宅密集地対策	建設交通部、市町村	・避難地 36.6ha（H20年度）→38.5ha（H21年度）→58.8ha（H22年度） ・避難路 3.4km（H20年度）→4.44km（H21年度）→9.5km（H22年度）→+0.32km（H23） ・電線共同溝 7.3km（H20年度）→9.29km（H21年度）→12.7km（H22年度）→14.9km（H23年度） ・老朽住宅密集地対策 6.7ha（H20年度）→17ha（H21年度）→32ha（H22年度）→5.1ha（H23年度） ・府立都市公園の内、広域避難所に指定されている公園の園路及びトイレのバリアフリー整備 ＜21～23年度実績＞ 鴨川公園（上賀茂橋～北大路橋下流）1.9ha、嵐山公園（中島地区）2.3ha	○	■	■	■					
○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画マスタープランを都市計画区域毎に策定 ・22市町で都市計画マスタープラン策定	建設交通部、市町村	全14都市計画区域で決定済 21年度 18市町で策定済 22年度 19市町 23年度 2市で策定に着手（24年度以降に策定）	◎	■	■	■					
○一般住宅地のような壁の耐震診断や大規模盛土造成地の宅地耐震補強を進める	市町村、事業者	（新規造成工事については、宅地造成等規制法に基づき、府（京都市域は京都市）において宅地造成工事規制区域を指定）	×	■	■	■					
○ブロック塀や自動販売機の点検等の転倒防止の重要性を啓発する	建設交通部、府民生活部、市町村、事業者	ホームページ・パンフレットにより周知	○	■	■	■					
○ブロック塀や自動販売機の転倒防止対策を進める ・ブロック塀の生垣化に対する助成制度の実施 ・事業者における自動販売機の転倒防止対策の推進	市町村事業者	助成実施 転倒防止対策推進	○	■	■	■					
○屋外広告物条例等により倒壊又は落下のおそれのある広告物の規制対策を進める	京都府、市町村	禁止広告物として規制実施	○	■	■	■					

2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る									
2-1-1住まいの耐震診断を進める									
○府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発	府民生活部、市町村	23年度 府ホームページに掲載 市町村 24市町村マップ作成、啓発実施							
・防災教育の実施（小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会）		21年度 小・中・高 6箇所 22年度 幼・小・中・大 6箇所予定 8/2,8/31,10/25,10/31 2箇所	○	■	■	■			
・講演会、リーダー研修の実施等		22年度 リーダー研修で室内安全対策と併せ耐震改修事業を紹介 防災講演会「耐震改修、室内安全対策」 23年度 ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター耐震フェアで広報							
○木造住宅等の耐震診断を進める	建設交通部、市町村	22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度) 21年度 木造住宅耐震診断539戸 22年度 木造住宅耐震診断487戸 23年度 木造住宅耐震診断785戸							
・京都府住宅耐震診断事業の周知・活用	建設交通部、市町村		○	■	■	■			
・簡易耐震診断のホームページやパンフレットによる広報	建設交通部	ホームページ、パンフレット、回覧板、耐震フェア、総合防災訓練で広報							
・耐震診断の助成制度について、府全域での実施	建設交通部、市町村	22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度)							
・同制度の年間を通して活用できるように市町村窓口での柔軟な運用	市町村	運用実施							
○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・耐震診断士のスキルアップを図る講習会の実施	建設交通部、市町村	◆現状 登録者数1,384名（H22年8月時点） 21年度 登録診断士養成・登録講習会実施（南部、北部で開催） 22年度 登録診断士養成・登録講習会実施（南部、北部で開催） ※この他、京都市が独自に養成	○	■	■	■			
○伝統的町家・民家の耐震診断を進める	建設交通部、市町村	助成制度利用を働きかけ （京都市）京町家耐震診断士派遣事業 京家家の耐震診断・改修を促す市民向けリーフレット配布	○	■	■	■			
2-1-2住まいの耐震化を進める									
○耐震性能の低い木造住宅等の耐震改修を進める <住宅の耐震化率 90%（H27）>	建設交通部、府民生活部、市町村	住宅の耐震化率74.2%（H15年）→78%（H20）→90%（H27） 21年度 木造住宅耐震改修（補助）57戸 22年度 木造住宅耐震改修（補助）175戸 23年度 木造住宅耐震改修（補助）150戸							
・住宅耐震改修助成制度の周知・活用	建設交通部、市町村	ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター、耐震フェアで広報	×	■	■	■			
・耐震改修助成制度の府全域での実施		10市町村（H20年度）→26市町村（H23年度）							
・年間を通して同制度の活用ができるよう市町村窓口での柔軟な運用		運用実施							
・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換の実施（京都府住宅耐震化促進連絡会議の開催）	建設交通部	21年度 連絡会議設置、会議4回開催 22年度 継続開催、事業者向けセミナーを実施 23年度 事業者向けセミナーを実施							
・より使いやすい耐震改修の支援の検討	建設交通部、府民生活部	21年度 耐震評点要件を緩和 22年度 中古流通住宅を対象に追加 23年度 補助率・補助金額拡充、1Fのみの改修も対象に							
○住宅関連事業者と連携した新たな住宅の耐震化促進策（中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修促進等）を検討・実施する	建設交通部	22年度 中古流通住宅改修助成制度創設	○	■	■	■			
○全市町村で耐震改修促進計画を策定する	市町村、建設交通部	21年度 3町を加え全市町村で完了	○	■	【完了】				
○住宅の改修、建て替え、リフォームに関する助成制度、税制優遇措置等の周知を進める	建設交通部、府民生活部、市町村	ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、耐震フェアで広報	○	■	■	■			
○住宅関連事業者と連携し、改修事例集の作成、現地見学会等を実施する	建設交通部	改修事例集を作成・配布、連絡会議を活用して現地見学会等の実施を検討	○	■	■	■			
○耐震改修のモデル（費用等）を提示する	府民生活部	改修事例を府ホームページに掲載	○	■	■	■			
○府営住宅の耐震化を進める ・府営住宅ストック総合活用計画（H18～27年度）に基づき、順次建替を推進し、その中で耐震化を図る	建設交通部	◆現状 H7年度にタイプ別（建築年次、構造形式）に代表的な住棟で抽出診断を実施し、早急に改修を必要とする建物はない ◆H20～H22百合が丘団地（Ⅱ期）完成。H22～桃山日向団地建設着手。	○	■	■	■			
○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	市町村	耐震診断及び耐震改修実施	○	■	■	■			
2-1-3室内の安全対策を進める									
○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策を進める	府民生活部、市町村	家具固定率 24.3%（H19年度）→26.2%（H21年度）→51%（H26年度）※全国値	×						
・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業（家具の固定化、ガラスの飛散防止）、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進	府民生活部、市町村	住宅用火災警報器の設置普及率（設置義務対象1,064千世帯） 68.3%（22年6月、全国58.4%）→81.9%（H23.6月）	×	■	■	■			
・家具転倒防止対策等へ助成の検討	府民生活部、市町村	◆現状 助成実施：京都市、久御山町、宇治田原町 22年度 地域防災力総合支援事業補助金メニュー化	×						
・耐震シェルター、耐震ベッド等に対する助成の検討	府民生活部、市町村	製品等について、府民及び市町村担当者の認知度が低いため、まず、展示等を行い啓発を実施。	×						
○家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトの設置 ・関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトの作成	府民生活部、市町村	22年度 防災訓練で耐震ベッド、家具固定等展示 23年度 府ホームページに関係機関等の情報のリンクページ等を作成	○	■	■	■			

2-2-1災害後の仮住まいを確保する									
○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める	建設交通部、府民生活部、市町村	◆現状 府と(社)プレハブ建築協会と協定締結 (H8年度)	○	■	■	■			
○公営住宅の空き戸数について常時把握する	建設交通部、市町村	住宅システム(レントスタッフ(電算))で常時把握(市町村を除く)	○	■	■	■			
○仮設住宅の建設地を確保するための取組を進める	府民生活部、市町村	向日市→防災協力農地登録制度	○	■	■	■			
○民間施設等を一時利用できるシステムの検討を進める	府民生活部、建設交通部、市町村	宅建業協会、家主協会との協定の検討	×	■	■	■			
2-2-2住まいの再建を支援する									
○全国規模での「住宅再建共済制度」を創設する ・「住宅再建共済制度」創設を国に要望	建設交通部	国への創設の要望	○	■	■	■			
○地震保険の普及啓発を図る	府民生活部、市町村	加入状況 世帯加入率21.3%(日本損害保険協会)	○	■	■	■			
・普及啓発に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示等	近畿財務局	普及啓発実施	○	■	■	■			
○被災建物の解体・除却マニュアルを作成する	府民生活部	22年度 府解体業協会と協定締結	○	■	■	■			
3 地震に強い京都の人づくりを進める									
3-1-1府民の防災意識を高めるための広報を行う									
○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する	府民生活部、市町村								
・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用。	府民生活部、知事室長G、市町村	21年度 広報紙：府民だより9月号特集「地震に強い京都府づくり」 テレビ：旬感☆きょうと府「京都府総合防災訓練」等7回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等4回 22年度 広報紙：府民だより9月号特集「地震に備える」 テレビ：旬感☆きょうと府「防災訓練」等7回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等11回 23年度 広報紙：府民だより6月号特集「命をまもるために」等 3回 テレビ：旬感☆きょうと府「防災訓練」1回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等14回	○	■	■	■			
・ホームページへの防災情報の掲載	府民生活部、市町村	京都府危機管理WEB H22.6開設	○						
・パンフレットなど啓発資料の作成等		啓発実施	○						
・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修の重点的な広報・啓発	近畿農政局、府民生活部、市町村	府民だより9月号特集「地震に強い京都府づくり」	○						
○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する	市町村	15市町村(H20年度)→20市町村(H21年度)→24市町村(H23年度)	×	■	■	■			
○緊急地震速報について啓発する	京都地方気象台	防災訓練、エリアメールと併せて啓発等の実施 講演、中学生向け体験学習等での啓発を実施	○	■	■	■			
3-1-2府民に対する教育・訓練を実施する									
○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める	府民生活部、市町村		○						
・自主防災育成研修会(「DIG研修含む」)(年3回)の実施		各研修会、講演会の年間開催回数 ・自主防災組織リーダー等への研修3回実施 22年度 5/19、11/4、12/11、12 23年度 2/11	○						
・防災講演会(年2回)の実施		・21年度 講演会3回実施 22年度 1回 ・23年度 1回	○	■	■	■			
・起震車操作員講習会(南部、北部で毎年各1回以上)の実施		・起震車操作員講習会 南部、北部各1回実施 22年度11/9、11/10 23年度10/21、11/1	○						
○職員出前話合い、危機管理アドバイザーなど講師の派遣	府民生活部、市町村	・危機管理の語り部制度の充実・強化(15回派遣 H22.9末現在) ・各地域等で年6回程度の研修会等の実施(登録者79名H24.3現在)	○	■	■	■			
○児童・生徒等を対象とした防災教育を市町村等と連携して実施する。 ・防災教育の実施(年間10校) ・防災教育実施の手引の策定	府民生活部、文化環境部、教育庁、市町村 府民生活部	(府民生活部) ◆防災教育の実施状況 ・2市町3小学校(南丹市立平屋小学校、知井小学校、京丹波町立下山小学校)で実施(平成21年度) ・22年度 子ども参観(8/2)、亀岡市立川東小(8/31)、久御山町立東角小(10/21)、みつば幼稚園(10/25)、龍谷大学(12/21)宇治東中(2/23)(文化環境部) 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請(教育庁) 22年度 学校安全教室推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 23年度 学校安全教育推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 「原子力防災教育指導者講習会」の実施 学校における安全教育の手引き「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」の策定	○	■	■	■			
○防災教育の新たなコンテンツを作成する	府民生活部、市町村	22年度 DSを使った防災教育を大学、研究機関等と検討実施(8/31亀岡市立川東小) 市町村、消防向けの研修会実施(11/4)	○	■	■	■			
○防災訓練への府民参加を進める	府民生活部	H21 府総合防災訓練で地域発災型訓練(3箇所)を実施 H22 府総合防災訓練で地域発災型訓練(2箇所)を実施	○	■	■	■			
・住民等との連携による府総合防災訓練の実施				■	■	■			
・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の実施	市町村	訓練実施							

○企業等の自衛消防隊の訓練等を実施する	府民生活部、市町村、消防組合、企業	府立消防学校において訓練実施 ・21年度 2回実施 105名 （特定防火対象物事業所 56名、非特定防火対象物事業所 49名） ・22年度 2回実施 119名 （特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 65名） ・23年度 2回実施 127名 （特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 73名）	○	■	■	■					
○外国人を対象とした訓練を実施する	知事室長G、(財)京都府国際センター、府民生活部	21年度 ・外国籍府民向け防災リレーション(21.11.12、京都市内) ・避難所宿泊訓練・災害多言語支援センター設置訓練(21.11.14~15、京都市内) 22年度 災害多言語支援センター設置訓練(9/4) 23年度 災害多言語支援センター設置・運営訓練(1/21 南部地域)	○	■	■	■					
○災害用伝言ダイヤルについて啓発する	NTT西日本、NTTドコモ関西等	21年度 [NTT西日本] 京都府及び各市町村から要請される総合防災訓練で展示コーナーを開設(18箇所)、自主防災会訓練での啓発4箇所。 [NTTドコモ] 京都府をはじめ総合防災訓練でiモード災害伝言板の啓発活動を実施(3箇所) 22年度 継続実施 [NTTドコモ] エリアメールの啓発活動を実施 23年度 [NTT西日本] 京都府及び各市町村から要請される総合防災訓練で展示・体験コーナーを開設 [NTTドコモ] エリアメールの啓発活動を実施	○	■	■	■					
<b>3-2-1個人・家庭の防災意識を高める</b>											
○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める ・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	○	■	■	■					
○地震防災に関する府民意識調査の実施を検討する	府民生活部	22年度 集中豪雨対策の一環で自主防災組織リーダーに対しアンケート実施 23年度 京都府民の意識調査実施(災害への備え)	○	■	■	■					
○関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトを整備する【再掲】	府民生活部	22年度府ホームページに関係機関等の情報のリンク等を作成	○	■	■	■					
<b>3-2-2減災に向けて個人(家庭)で行動する</b>											
○家庭における防災対策を進める ・家庭での防災会議の実施(避難場所、避難経路、連絡方法など) ・家庭内備蓄(飲料・食料、薬、懐中電灯、自転車など)の推進 ・緊急持出物品の準備 ・消防団・自主防災活動や地域の防災訓練への参加 ・地域の様々な催しへの参加	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	○	■	■	■					
○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する ・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	○	■	■	■					
<b>3-3-1地域の「つながり」を高める</b>											
○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	地域	地域力再生交付金、「命の里」特別支援事業により、地域力強化の支援	○	■	■	■					
○地域活動や行事と防災訓練を合同実施する	地域	自主防災組織へのアンケートにより状況把握	○	■	■	■					
○防災資機材の整備を進める	地域	市町村と連携し、支援	○	■	■	■					
○自主防災組織の活性化を支援する <自主防災組織率100%を目指す(H30)>	府民生活部、市町村	自主防災組織率100%を目指す 88.4%(H21)→88.7%(H22)→89.1%(H23)→100%(H30) ・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援	○	■	■	■					
・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介	府民生活部	22年度 市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災活動マニュアル(取組事例含む)を作成し、全市町村に配布	○	■	■	■					
・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	府民生活部、市町村	◆現状 助成実施：京都市、久御山町、宇治田原町 22年度 地域防災力総合支援事業補助金メニュー化	×								



○自主防災組織活動マニュアルを全市町村で作成する	府民生活部、市町村	11市町村（H20年度）→26市町村（H22年度） 市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災組織ハンドブックを作成し、全市町村に配布	○	■	■	■				
○里カism実践事業（里カアクションプラン）に基づく地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	農林水産部	21年度 アクションプラン策定 22年度 「命の里」特別支援事業開始 23年度 地域活力再生事業（旧「命の里」特別支援事業）開始 【参考】 22年度：防災安全施設（消防サイレン）整備 1地区〔舞鶴市岡田中地区〕 …「命の里」里の基礎づくり事業（生活環境基盤整備） 23年度：予定なし	○	■	■	■				
○地域で防災マップ・ハザードマップを作成する	地域、市町村	マップ作成実施 亀岡市 各自主防災会ごとのマップ作成推進 長岡京市 避難ルートを地元自治会と検討しマップに記載	○	■	■	■				
<b>3-3-2地域の防災意識を高める</b>										
○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	府民生活部、市町村、防災関係機関、企業、NPO、地域、自主防災組織	府総合防災訓練 21年度 京丹波町3地区で実施 22年度 城陽市、久御山町で実施 23年度 舞鶴市で実施 各市町村において防災訓練実施	○	■	■	■				
○防災マップ等の作成の研修会等を実施する	府民生活部	21年度 自主防災組織研修でDIGを実施 22年度 市町村、消防職員研修でDIGを実施 23年度 自主防災組織リーダー研修会でDIGを実施	○	■	■	■				
○地域での防災教育を実施する	府民生活部、市町村	・南丹セーフティキッズ認定事業（南丹広域振興局） ・少年消防クラブ活動の充実等（少年消防クラブ数16クラブ（H21.4）） 22年度 4箇所（今池地区、佐山地区、生協宇治支部、南陵町自治会）で実施	○	■	■	■				
○府民の応急手当普及講習受講を進める	府民生活部、市町村	各消防本部において講習実施 講習受講者数 21年中 46,121人 22年中 47,451人	◎	■	■	■				
<b>3-3-3減災に向けて地域で行動する</b>										
○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	市町村、府民生活部	団員数18,392人（23年4月1日現在、充足率92.9%、条例定数19,800人） ・消防団員確保キャンペーン等啓発事業の実施（啓発チラシ作成・配布、ラジオ等での広報など） 女性団員の増加（23年4月1日：531人 前年同期比15人増） ・女性消防団員交流会を実施（H22.3、H23.3、H24.2(予定)）	○	■	■	■				
○消防団が活発に活動する地域づくりを進める	市町村、府民生活部	・練部市のハイパー消防団員の継続や京都市で新規に「機甲分団」（H21.11、重機を所有する6事業所の従業員20名が任命され、登録車両は15台）や「応急救護分団」（H22.3、応急手当の普及啓発及び救護活動に特化した分団）が創設された。 ・23年度、府及び府内の消防団協議会の共催により、消防団幹部等を対象に原子力防災に関する研修（講師：府原子力防災専門委員）を実施	○	■	■	■				
・府立消防学校による消防団員の教育訓練	府民生活部	H21年度 1日入校2回85人、移動消防学校4回371人 H22年度 1日入校10回326人、移動消防学校10回690人 H23年度 1日入校3回145人、移動消防学校4回375人	○							
○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する	府民生活部、市町村	21年度 市町村補助「地域防災力総合支援事業補助金」の充実 ・重点事業の補助率の引き上げ（1/3→1/2） （実績）13市町 36百万円 22年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」の新設（実績）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（実績）16市町 36百万円 23年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（見込）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金（見込）13市町 35百万円	○	■	■	■				
○災害被害を軽減する府民運動を展開する ・町内防災声かけ運動 ・町内防災お助けマップ作成運動 ・防災マップづくり推進運動 ・避難所再発見運動	地域	「災害被害を軽減する国民運動」と併せ、府民への啓発方法を検討中	○	■	■	■				
<b>3-4-1学校での防災教育を充実させる</b>										
○学校安全計画に基づき防災教育を実施する ・火災や地震を想定した避難訓練、各教科、特別活動等での教育の実施、消防車、起震車乗車体験、消防署の放水訓練等見学、小・中・高それぞれの段階に応じた学習	学校、教育庁、市町村	22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（8/3）、北部会場（8/6） 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（7/28）、北部会場（8/5） 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施（8/26）	○	■	■	■				

<p>○各発達段階に応じた防災教育を地域や専門家等と連携し実施する ・防災マップづくり、防災ワークショップ等の実施 ・地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布 ・教材ビデオライブラリーの設置によるDVD等防災教材の各学校への貸出</p>	<p>学校、教育庁、市町村、京都大学防災研</p>	<p>22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/3)、北部会場(8/6) 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26) (地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布) 21年度 洪水・土砂災害防止啓発DVD「調べよう大雨と防災 わたしたちの自由研究」(京都府砂防・治水・防災協会制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各小学校〉 22年度 学校安全資料DVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」(文部科学省制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各中学校、府立学校)  (教材ビデオライブラリーの設置) 21年度 1中学校(京田辺市立大住中学校) 22年度 チャレンジ教育48の研修会実施</p>	○	■	■	■				
<p>○防災教育実施に向けた指導者向けの研修等を拡充・実施する</p>	<p>教育庁、府民生活部</p>	<p>22年度 文部科学省学校安全教室推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 22年度 チャレンジ教育48の研修会実施(再掲) 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26)</p>	○	■	■	■				
<p>○私立学校について安心・安全な学校づくりを支援する ・特色教育推進補助事業</p>	<p>文化環境部</p>	<p>21年度 私立23校(中4、高19)において学校安全の推進事業を実施 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請</p>	○	■	■	■				
<p><b>3-4-2学校の危機管理体制を強化する</b></p>										
<p>○教職員の危機対処能力の向上を図る ・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ</p>	<p>学校、教育庁、市町村、文化環境部</p>	<p>(文化環境部) 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請  (教育庁) 初任者・新規採用者研修「体験研修」講座実施 (府立消防学校・舞鶴市防災センター)  21年度 「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引(新改訂版)」の改訂作業 22年度 ・「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/3)、北部会場(8/6) ・「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引(新改訂版)」の周知 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26)</p>	○	■	■	■				
<p>○学校の危機管理体制を強化する ・家庭・地域社会、関係機関等と連携した学校防災計画及び対応マニュアル等の整備 ・学校安全計画の策定(継続)</p>	<p>学校、教育庁、市町村、文化環境部</p>	<p>(文化環境部) 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請 (教育庁) ・学校安全計画の策定 H21:学校安全計画の策定状況 幼稚園79.6%、小学校100%、中学校99.0%、高等学校88.5%、特別支援学校92.9%</p>	○	■	■	■				
<p><b>3-5-1企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める</b></p>										
<p>○府災害ボランティアセンターの機能を強化する。 ・企業・団体に災害ボランティアセンターへの登録を呼びかけるリーフレット等の作成、配付等の取組 ・広域的なネットワークの構築 (近畿府県における災害時の連携強化) ・無線通信の整備</p>	<p>健康福祉部、府災害ボランティアセンター</p>	<p>21年度 ・災害時初動経費の充実 ・協力団体登録要請リーフレット作成・配布 ・兵庫県佐用町へのボランティアバス派遣・資機材提供、三重県等との研修会での交流 ・簡易無線機の拡充 22年度 ・情報発信機能の強化等 ・大学との災害時における連携内容検討 ・他府県災害ボランティアセンターとの連携体制構築 ・簡易無線機の拡充 23年度 ・広域災害ボランティアセンターの方向性について検討 ・資機材等の整備 ・情報発信機能の強化等 ・大学や他の災害ボランティアセンターとの連携について検討</p>	○	■	■	■				
<p>○市町村の災害ボランティアセンターの体制を整備する ・府内市町村で常設の災害ボランティアセンターの設立の推進 ・京都市災害ボランティアセンターの各区ごとに設置できる仕組みづくりの検討</p>	<p>健康福祉部、府災害ボランティアセンター、市町村、京都市災害ボランティアセンター</p>	<p>常設設置 H21 4市町(京都市、福知山市、宇治市、精華町)  21年度 市町村域における災害ボランティアのネットワーク化支援 2常設センター、4市町村社協 出前講座 3市町村社協 22年度 モデル地域を選定し、新設に向けて協議 出前講座 1町社協 市町村域ネットワーク化 2市町村社協 23年度 モデル地域を選定、ネットワーク化に向けた協議・支援</p>	○	■	■	■				
<p>○災害ボランティアの広報、啓発を実施する</p>	<p>府災害ボランティアセンター、京都市災害ボランティアセンター</p>	<p>府・市民を対象に災害ボランティアとはどのようなものかをコミュニティFM放送である三条ラジオカフェで放送する。京都市災害ボランティアセンターとの協働事業。(H22.10～)</p>	○	■	■	■				

○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等の開催や危機管理アドバイザーへの登録を進める	府民生活部	22年度 災害ボランティアセンターに委託し、ボランティア育成事業(年4回実施) 危機管理アドバイザー6人拡充 23年度 ボランティア育成事業(年3回実施)	○	■	■	■						
○企業・大学の共助活動を進める ・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進	企業、大学、地域、府民生活部、市町村	22年度 企業、大学との連携の組織化推進を実施 ・宇治の「京都フェニックスパーク2.7社、京大防災研、宇治市等とのプラットフォームによる企業・地域の業務継続体制を構築 ・京都府内大学BCP研究会発足 消防団協力事業所表示制度導入市町村の増加 7市2町(H20)→10市3町(H21)	○	■	■	■						

#### 4 行政の危機対応能力の向上を図る

##### 4-1-1災害時の情報処理の体系を確立する

○訓練等の結果を検証し、防災情報システム実施マニュアルを充実・強化する	府民生活部、市町村	◆現状 通信・防災訓練の実施状況 携帯メール等による情報伝達訓練(適宜)、水害対応訓練(6月)、総合防災訓練(9月)、地震防災訓練(1月) 22~23年度 ・全市町村等府防災情報システム設置の防災関係機関でシステム操作研修を実施	○	■	■	■						
○防災・防犯メール登録者数の拡大	府民生活部、市町村	登録者数 62,764人(H20年度)→69,540人(H21年度)→79,000人(H22年度)→88,000人(H23年度)→10万人(H24年度見込み)	○	■	■	■						
○ホームページを活用した各種防災情報の提供	府民生活部、建設交通部	21年度 ・道路情報のインターネットでの提供開始 ・11河川に各1基計11基の河川防災カメラを設置 22年度 ・道路情報を携帯電話に地図情報で提供 ・上記カメラの画像をインターネットで公開(計53基) 併せて地上デジタル放送で公開している防災カメラを9基から18基に拡充 ・京都府危機管理WEB及び同携帯版運用 ・国管理河川の防災情報を府の河川防災情報WEBに取り込み 23年度 ・京都府危機管理WEB及び同携帯版運用 ・危機管理WEB携帯版に府の河川防災カメラ画像を取り込み	○	■	■	■						
○危機管理ポータルサイトを整備する(H22年度)	府民生活部	京都府危機管理WEB H22.6開設	○	■	■	■						
○災害情報の迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・ケータイGIS(GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	政策企画部、府民生活部、建設交通部	道路管理用ケータイGISは、平成20年度より各土木事務所で開催中 各緊急職員の携帯電話へも情報を配信し共有	○	■	■	■						
○被災者台帳システムの構築を進める	府民生活部、京都大学防災研	23年度 被災者台帳システムに係る市町村担当者研修会を実施	○	■	■	■						

##### 4-1-2災害時の通信手段を確保する

○府防災行政無線の利用機関を拡充する	府民生活部	69箇所(H20年度)→75箇所(H21年度) (流域下水道施設5箇所、府立洛南病院1箇所) 22年度 府庁及び総合庁舎でJ-ALERT整備	○	■	■	■						
○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	府民生活部、市町村	同報系(12市町村)2市(H20年度)→4市(H23年度) 地域系(9市町村)0→6市(H23年度) 22年度 市町村防災無線担当者会議開催 八幡市においてMC無線整備、大山崎町地域イントラネット整備	○	■	■	■						
○全市町村でJ-ALERT整備する	市町村	22年度 全市町村で整備 23年度 乙訓消防組合：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金 平成23~24年度 福知山市消防本部、綾部市消防本部、相楽中部消防組合、宮津与謝消防組合、京都中部広域消防組合 ：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金	○	■	■	■						
○コミュニティFMとの応援協定を締結する	府民生活部、知事直轄	4社(H20年度)→6社に拡大(H21年度)	○	■	■	■						
○統合型GISを活用した災害情報の提供体制を構築する	府民生活部、政策企画部	22年度 京大防災研、宇治市等とGIS活用研究会を設置	○	■	■	■						
○地デジを活用した情報伝達システムの情報内容を拡充する	政策企画部	22年度 河川防災カメラ映像の提供箇所数拡大	○	■	■	■						
○次世代震度情報ネットワークを構築する(H22年度)	府民生活部、京都気象台	22年度 府内53箇所の震度計の更新・新設及び回線のデジタル化等整備済	○	■	■	■						【完了】
○次期情報基盤を整備する ・防災拠点・重要拠点のネットワークを全国に先駆けて完全二重化するなどの対策の実施	政策企画部、市町村	・22年4月1日から全面的に運用開始。 ・府総合庁舎、市町村、病院、防災拠点等の重要な拠点について、全国で初めて、NTT西日本とケイ・オプティコムという異なる事業者による光回線の完全二重化を実施し、ネットワークの信頼性を大幅に向上した。	○	■	■	■						【完了】
○国の整備する次世代研究開発ネットワーク回線を活用し、他府県等とネットワークの相互接続を行う	政策企画部	接続済み ・平成20年度に和歌山県が新たに共同研究に参画し、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県6府県での防災情報の共有等を実施。	○	■	■	■						【完了】
○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	府民生活部	定期点検・障害復旧対応等実施	○	■	■	■						

○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る 消防庁：消防防災無線、国交省：マイクロ無線、自衛隊：マイクロ無線、警察：警察無線、消防：消防無線（H27年度までにデジタル化整備）、JR西日本：鉄道無線	総務省、近畿地方整備局、自衛隊、警察本部、府内消防本部、JR西日本	（警察本部） （23年度実績） ・臨時中継機を設置するなど無線通信体制を強化（21～23年度） ・衛星電話機等の通信機器を整備（21～23年度） ・通信機器の保守・整備（自衛隊） ・通信機器を整備	○	■	■	■						
○重要通信を確保する	NTT西日本、NTTドコモ関西											
・重要通信センターの分散	NTT西日本、NTTドコモ関西	無し										
・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保		継続実施										
・特設公衆電話の設置（災害用伝言ダイヤル1171の開設等）		21年度 実績なし 22年度 実績なし 23年度 実績なし										
・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備		21年度 【NTT西日本】 1. 移動無線車2台及び移動電源車1台の更改を実施 2. ポータブル衛星1台の増備を実施。 【ドコモ関西】 移動電源車の導入検討を実施 22年度 【NTT西日本】 車両更改及びポータブル衛星の増備計画なし 【ドコモ関西】 移動電源車の導入を実施（完了） 23年度 なし	○	■	■	■						
・通信孤立回避の検討	NTTドコモ関西											
○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎・・・自家発電機の設置 各無線基地局・・・予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 ・車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出	KDDI	実施済、継続実施  (23年度) 可搬型基地局の新規配備	◎	■	■	■						
○関係機関等による情報連絡体制を整備する	京都中央郵便局、府トラック協会											
・衛星携帯電話の配備（1箇所）	京都中央郵便局	整備計画中止	○	■	■	■						
・緊急時の連絡体制の強化（さらなる通信設備の整備）	府トラック協会	21年度 京都市よりデジタル無線FAX導入 22年度 夜間、休日における事務局内部の連絡体制の強化 23年度以降 事務局、会員事業所間の連絡体制の強化										
<b>4-1-3 府民への情報伝達体制を確立する</b>												
○災害時広報業務マニュアルの改善を図る ・訓練等による運用・検証	知事室長G、府民生活部	・防災計画の府民広報啓発の見直し	○	■	■	■						
○全国瞬時警報システムを整備し、緊急地震速報の府民への伝達体制を構築する	府民生活部、市町村	H22年度整備完了 (3施設(H20年度)→38施設(H22年度))	○	■	■	■						
・府立施設の放送設備との連動の検討 ・府民への伝達体制整備の検討												
○警報伝達体制を整備する	市町村、府民生活部、建設交通部	22、23年度 通信・防災訓練の実施状況 携帯メール等による情報伝達訓練(適宜)、水害対応訓練(6月)、総合防災訓練(9月)、地震防災訓練(1月)、複合災害対応訓練(23年度1月) 22年度 全総合庁舎で、防災情報システム操作研修会実施										
・避難勧告等の客観的避難基準を全市町村での作成の完了	市町村、府民生活部、建設交通部	避難基準の作成完了 H23年度完了	○	■	■	■						
・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知	建設交通部	公開済(H15～)										
・市町村においてハザードマップの利活用を推進	市町村	亀岡市 各地域ごとのハザードマップ整備推進										
・放送事業者との協定等の実効性確保	府民生活部	◆現状 府とNHK、KBS、FMきょうと、コミュニティFM等の締結 22年度 水防訓練実施(NHK、KBS参加)										
○エリアメールの導入の検討を進める	府民生活部	22年度 府総合防災訓練において周知 町村で導入を検討 23年度 京都府：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの緊急速報メールを導入 市町村：NTTドコモ 26自治体、KDDI 15自治体、ソフトバンク 15自治体が導入	○	■	■	■						
<b>4-2-1 計画を整備・充実する</b>												
○府地域防災計画を見直し・改善する（毎年度）	府民生活部	21、22年度 国等と調整し、府地域防災計画を見直し 23年度 東日本大震災を受け、府地域防災計画見直し（第一次の抜本的見直し） ・原子力発電所防災対策暫定計画策定 ・一般対策計画編、震災対策計画編の追加・修正	○	■	■	■						
○計画、マニュアル、資料が一体となった現地域防災計画の再構成する	府民生活部	21、22、23年度 資料編の検討等実施	×	■	■	■						
○地域防災計画に業務継続の考え方を反映するなど事業継続体制を確立する	府民生活部	22年度 地震を想定した京都府業務継続計画を策定	○	■	■	■						
○各市町村の地域防災計画を社会情勢等に応じ見直し・改善する	市町村	23年度 見直し件数：4市町村 別途6市町村で修正中 東日本大震災を受け、継続的に見直しを実施。	○	■	■	■						
○東南海・南海地震防災対策推進計画を策定する	市町村	推進地域市町村の計画策定 4市町村(H20)→16市町村(H21)  21年度 12市町村/16市町村 23年度 16市町村/16市町村	○	■	■	■						

○市町村地域防災計画に業務継続の考え方を反映するなど事業継続体制を確立する	市町村	22年度 国「事業継続の手引」策定市町村課長会議で説明 23年度 府地域防災計画に市町村の事業継続体制を進める旨を規定	○	■	■	■				
○業務継続計画の策定など事業継続体制を確保する	府民生活部、全部局、市町村	緊急時におけるNTT京都支店施設の使用協定締結（再掲）	○							
・地震に対応した本部・各部署マニュアルの作成（H22年度）	府民生活部、全部局、市町村	H22年度に本部運営等マニュアルの作成	○	■	■	■				
・市町村等における業務継続計画策定の支援	府民生活部、全部局、市町村	22年度 国「事業継続の手引」策定市町村課長会議で説明	○							
○各市町村において、地震防災対策アクションプランの策定を進める	市町村									
・アクションプラン策定への財政的・技術的支援	府民生活部	22年度推進プランの市町村事業について各市町村ごとに進捗状況の点検実施	×	■	■	■				

#### 4-2-2初動体制を充実させる

○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する	府民生活部	21、23年度 抜打参集訓練実施 ※21年度はメール呼出、23年度は電話呼出に変更（1時間以内の参集）	○							
・京都府非常時専任職員制度の整備・拡充	府民生活部	22年度 2号専任職員を公募制にするとともに、3号専任職員の運用改善実施（市町村別担当職員の設置）	○	■	■	■				
・各防災機関等における緊急参集体制の整備	市町村、防災関係機関									
○災害対策活動の初動体制を整備する	府民生活部、市町村、防災関係機関	22年度 2号専任職員公募制実施 部局別府庁BCPを見直し初動体制を確認 事務局設置マニュアル策定	○	■	■	■				
○府災害対策本部運用マニュアルを作成する	府民生活部			■	■	■				
○安否確認マニュアルを作成する	府民生活部	22年度 各部署がマニュアルで確認方法を検討 23年度 各部署BCPで確認体制規定	○	■	■	■				
○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する（H21年9月改訂）	文化環境部	21年度 改訂（初動体制見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化、震災時に井戸等を利用する場合の注意） （22年度 修正事項なし） （23年度 修正事項なし）	◎	■	■	■				
○近畿財務局総合防災マニュアルを策定する（H19.11.20策定済み）	近畿財務局京都財務事務所	策定済み	○	■ 【完了】						
○防災マニュアルを整備する（災害発生時における行動マニュアル策定）	中部近畿産業保安監督部近畿支部	21年度 職員の人事異動に伴う連絡網の修正 22年度 防災マニュアルの見直し改訂 23年度 防災マニュアルの見直し改訂	○	■	■	■				
○「非常災害対策要領」を整備する	京都放送	21年度 「非常災害対策要領」改訂版を作成 22年度～ 上記の更新を検討	○	■	■	■				
○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	府トラック協会	22年度 緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する 23年度以降 実態に伴った、マニュアルに見直す	○	■	■	■				
○電力安定供給への体制を充実させる ・災害時初動対応体制の再整備（H23年度）	関西電力	事業所の代替拠点を策定した （代替拠点：事業所社屋が被災し、執務出来ない場合の仮拠点）	○	■	■	■				
○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行える体制を確保する	京都中央郵便局	防災、危機管理態勢の整備、充実を図るため、大規模地震の発生を想定し、同一社屋内の郵政グループ各社と連携した初動対応訓練を実施予定	○	■	■	■				
○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る（計画の策定）	北近畿タンゴ鉄道		未	■	■	■				

#### 4-2-3災害対応能力を向上させる

○実践的な災害対応訓練や研修を実施し、職員の災害対応能力を高める	府民生活部、市町村、防災関係機関		○	■	■	■				
・京都府総合防災訓練（年1回）、地震対策図上訓練（年1回）の実施		21年度、22年度実施 23年度 総合防災訓練は中止、地震対策図上訓練実施								
・機関・団体・社内訓練の実施、安否確認方法の確立		BCP?								
○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	府民生活部	22年度 BCP訓練実施	○	■	■	■				
○具体的地震災害シナリオを作成する（H22）	府民生活部	22年度 東南海・南海地震に係る図上演習実施	○	■	■	■				
○東南海・南海地震を想定した訓練（実働・図上）を実施する	府民生活部、市町村、防災関係機関		○							
・橋梁等の落下などを想定した実践的な訓練の実施		22年度 総合防災訓練で実施	○							
・関西広域の連携訓練の実施		22年度 連携訓練、「観光客保護・帰宅困難者図上訓練」実施 23年度 連携訓練実施	○	■	■	■				
○災害対策本部立ち上げ訓練等（訓練内容改善）を行う	中部近畿産業保安監督部近畿支部	21年度 一部徒歩による参集訓練、職員安否確認訓練 22年度 災害対策本部立ち上げ訓練、本部立ち上げマニュアル策定 23年度 災害対策本部立ち上げ訓練、職員安否確認訓練他を実施	○	■	■	■				
○列車脱線復旧訓練を実施する（1～2回/年）	JR西日本京都支社	21年度 列車脱線復旧訓練 1回実施（野洲） 22年度 列車脱線復旧訓練 2回実施予定（米原・野洲）	○	■	■	■				
○地震訓練等を実施（年1回）する ・全社地震訓練の実施、資機材の点検整備、安否確認	大阪ガス	9月を地震対策強化月間とし、全社地震訓練等を実施	○	■	■	■				
○地震想定訓練を実施（年2回）する ・大規模地震を想定した地域単位での訓練（復旧訓練、炊き出し訓練等）の実施	府エルピーガス協会	21年度 9月福知山市で炊き出し訓練を、10月綾部市で復旧訓練を実施 22年度 9月福知山市で炊き出し訓練、亀岡市で炊き出し訓練を、10月京田辺市で復旧訓練を実施 23年度 実施場所を変え年2回以上訓練を実施	○	■	■	■				
○電力関係防災訓練を実施する ・大規模地震等非常時災害を想定した訓練の実施（年1回以上）	関西電力	大規模地震や広域停電を想定した訓練を実施した	○	■	■	■				
○実践的な防災訓練を実施する（JRとの合同訓練も実施）	北近畿タンゴ鉄道	21年度 JRとの合同の防災訓練を実施（2回）、普通救命講習受講 22年度～ JRと合同の防災訓練を実施	○	■	■	■				

○防災職員等に対する研修等を実施する ・府、市町村職員の防災意識、災害対応能力を高めるための研修の実施	府民生活部、市町村	21年度 9月福知山市で炊き出し訓練を、10月綾部市で復旧訓練を実施  22年度 9月福知山市で炊き出し訓練、亀岡市で炊き出し訓練を、10月京田辺市で復旧訓練を実施 23年度 実施場所を変え年2回以上訓練を実施	○	■	■	■						
<b>4-2-4 NPO・ボランティア（率先市民）と連携する</b>												
○各市町村で常設の市町村災害ボランティアセンターの設置を進める（再掲）	健康福祉部、市町村	常設設置 H21 4市町（京都市、福知山市、宇治市、精華町）  21年度 市町村域における災害ボランティアのネットワーク化支援 2常設センター、4市町村社協 出前講座 3市町村社協 22年度 モデル地域を選定し、新設に向けて協議 出前講座 1町社協 市町村域ネットワーク化 2市町村社協 23年度 モデル地域を選定、ネットワーク化に向けた協議・支援	○	■	■	■						
○災害ボランティアの受援体制を強化する	健康福祉部、市町村、府災害ボランティアセンター	市町村等災害救助担当者会議において災害ボランティアの受援体制の強化を依頼	○									
・各種研修の充実、府や市町村が行う防災訓練への参加促進		災害ボランティアセンター設置・運用研修等開催、京都府総合防災訓練等への参加	○									
・広域災害ボランティア設置運用の手引きの改訂		22年度 京都市災害ボランティアセンターとの協調強化の検討、「現地災害ボランティアセンター立ち上げイベント集」の見直し	○									
・災害ボランティアセンター設置・運用研修、講演会等の開催	府災害ボランティアセンター	災害ボランティア基礎講座1回、設置運用訓練2回、マネジメント研修1回、出前講座3回実施	○									
○国有林防災ボランティア制度を整備する	近畿中国森林管理局	21年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名（京都府登録者） ・研修会の開催日・参加者数 9/17～18実施、参加者6名 ・21年度活動状況国有林の治山・林道施設等における台風接近に伴う被災状況等の情報提供を実施 22年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名（京都府登録者） ・9～10月国有林防災ボランティアを対象に研修会を実施 ・5/24～25、7/15に山地災害、治山林道施設点検を実施 23年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 10名（京都府登録者） ・5/30集中豪雨発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施	○	■	■	■						
○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	府看護協会	21年度 登録者の確実な把握と迅速な活動のために登録制度要綱を変更。 その結果登録者自体は92名に減少 22年度 災害看護ボランティア登録者110名 災害支援ナース制度の推進 （日本看護協会による災害時看護師派遣システム） 23年度以降 26年度時点で200～250名レベルの登録者の確保 23年度を目標に災害支援ナース派遣と受け入れの円滑な実施のための環境整備	○	■	■	■						
<b>4-2-5防災関係機関との連携・応援体制を強化する</b>												
○関係機関と合同災害対応訓練を実施する ・京都府総合防災訓練、地震対策図上訓練の実施（再掲） ・東南海・南海地震訓練の実施（再掲）	府民生活部、市町村、消防組合、防災関係機関、NPO	21年度 総合防災訓練（機関連携訓練）実施 22年度 総合防災訓練（図上演習、機関連携訓練）実施 国民保護訓練実施 23年度 複合災害対応訓練実施	○	■	■	■						
○関係機関との連携会議を開催する（各年1回） ・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議	府民生活部、市町村、防災関係機関	21・22年度実績 京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議を年1回以上開催	○	■	■	■						
○民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ・応援協定締結 96機関（H21年9月現在）→120機関（H26年度）	府民生活部、市町村	22年度 4機関と締結 23年度 4機関と締結 112機関（H24.3）	○	■	■	■						
○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の広域受援計画の策定を進める ・対策委員の確保、資機材、必要物資等の確保等	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	21、22年度の総合防災訓練において、広域防災活動拠点施設を活用 22年度 総合防災訓練において、ヘリ統制計画策定	○	■	■	■						
○広域防災活動拠点の整備を進める	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	（府民生活部） 23年度 府内3箇所の活動拠点となる施設を指定 北部：舞鶴港、中部：丹波自然運動公園 南部：山城総合運動公園 （建設交通部） ・供用している府立都市公園で、広域防災拠点として整備を図るべき公園は、『丹波自然運動公園』『山城総合運動公園』が該当。 <22年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟で耐震化の設計を実施 <23年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟の耐震化工事実施 ・『木津川右岸運動公園（仮称）』を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。（継続実施）	○	■	■	■						
○市町村の地域防災拠点施設を整備する（宇治市、城陽市、八幡市、宮津市、福知山市）	市町村	4施設完了	○	■	■	■						
○国や他地方公共団体（遠隔都道府県含む）との連携強化を進める	府民生活部、防災関係機関	23年度 関西広域連合と九州知事会の相互応援協定締結	○	■	■	■						
○広域的な応援体制を強化する	府民生活部、防災関係機関	23年度 関西広域連合 関西防災・減災プラン策定（地震・津波対策編、原子力防災対策編（骨格））	○	■	■	■						
○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する	近畿地方整備局	事業推進 市町村とのTEC-FORCE、リエゾン派遣について協議	○	■	■	■						

<p>○連携・応援体制を強化する</p> <p>・各自治体が開催する防災会議、国民保護協議会、洪水連絡会等各種会議及び総合防災訓練等への積極参加</p> <p>・NTTグループの連携・応援体制の強化</p> <p>・緊急時の連携の強化及び相互支援体制の確立</p> <p>・NTTグループとしての総合防災演習の実施</p>	<p>NTT西日本、NTTドコモ関西</p>	<p>21年度 自治体から依頼のあった会議及び防災訓練等の全数参加の実施</p> <p>22年度 [NTT西日本] 継続実施 [ドコモ関西] 総合防災訓練への参加を実施 23年度 継続実施</p> <p>21年度 [NTT西日本] N T T 京都、滋賀、奈良及びグループ会社の災害対策連絡会を開催し、連携強化を推進 [ドコモ関西] ドコモグループ総合防災演習の実施 22年度 継続実施 23年度 継続実施</p> <p>21年度 1. 特別保守体制及び日常的の災害対策情報の情報の共有化実施。 2. N T T 防災訓練を通じた連携・支援の実施 (回復措置等の連携強化) 22年度 継続実施 23年度 継続実施</p> <p>21年度 N T T 関西ブロックとドコモ関西の故障措置演習の連携 22年度 継続実施 23年度 継続実施</p>	○	■	■	■				
<b>4-3-1復興について事前に検討する</b>										
○震災復興マニュアルや計画を検討する	府民生活部、市町村、防災関係機関等	他府県の復興計画書等入手・検討中	×	■	■	■				
<b>4-3-2復旧・復興のために多様な資金を準備する</b>										
○復興・復旧に対する多様な資金の準備計画を検討する	府民生活部、市町村、防災関係機関等	他府県の復興計画書等入手・検討中	×	■	■	■				
<b>5 災害後の府民生活を守る</b>										
<b>5-1-1消防・救出・救助機関の能力を高める</b>										
○救出・救助資機材、車両等の整備を進める	消防、警察、自衛隊、海保、日赤、国土交通省、府民生活部、市町村	<p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機動隊及び各警察署において、定期的に救出・救助資機材、車両等の点検・整備を実施 (21~23年度)</li> <li>・厳寒期における資機材整備及び車両整備 (自衛隊)</li> <li>・定期的な資機材の点検・整備</li> </ul>	○	■	■	■				
○救出・救助訓練を実施し、能力向上を図る ・各機関又は府、市町村と連携した訓練の実施 (総合防災訓練、テロ訓練、大規模事故想定訓練等)	消防、警察、自衛隊、海保、日赤、国土交通省、府民生活部、市町村	<p>22年度 総合防災訓練 (府) 国民保護訓練 (府) 倒壊建物救出訓練 (日赤)</p> <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機動隊等において、定期的に実戦的救出・救助訓練を実施</li> <li>・京都府警察・関係機関合同複合災害図上・実動訓練を開催</li> <li>・京都府等と連携した複合災害に係る住民避難等訓練 (自衛隊)</li> <li>・府防災訓練</li> <li>・国民保護訓練</li> <li>・複合災害避難訓練</li> </ul>	○	■	■	■				
○消防の災害対応能力の向上を図る	市町村、消防組合、府民生活部	◆現状 「消防力の整備指針」整備率 職員数81.2% 署所数97.0% 消防ポンプ自動車数94.7%等 (H22年4月現在)								
・消防車両等の整備		・「京都府市町村菜づくり交付金」により支援 (消防自動車等) ・各種団体による寄贈車両 (高規格救急自動車 (21宮津与謝、22福知山市))	○							
・消防救急無線のデジタル化及び消防指令センター共同化による出動の迅速化		・整備に向けて助言等を実施 ・消防指令センター共同化については、H22.9に府内消防本部で構成する「消防指令センター共同化推進会議」を開催し、具体的協議が行われるよう支援	×							
・小規模消防本部の広域化など消防本部体制の充実		・小規模消防本部や町 (久御山町、精華町) との意見交換を実施	×	■	■	■				
・府立消防学校の機能の充実		21年度 学識経験者、消防関係者等で構成する検討委員会設置 (H21.11~5回) し、具体の検討を実施 22年度 検討委員会報告書策定 23年度~ 消防学校教育訓練充実事業 ・屋内訓練場の建替整備 (23、24年度 2ヶ年事業) ・専科教育の充実 (3科 (特殊災害科、予防査察科、火災調査科) を京都市消防学校へ委託し実施)	○							
○京都府地震防災緊急事業5箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計1120基 (H17年度) →1306基 (186基整備) (H22年度)	市町村、府民生活部、消防組合	21年度 (1365基) → 22年度 (1378基) → 23年度 (1391基)	○	■	■	■				

5-1-2災害時の医療体制を整備する									
○災害拠点病院（7病院）の機能の充実を進める ・災害拠点病院等研修会、訓練を毎年実施 災害拠点病院、救命救急センター従事者対象のトリアージ等実地研修H17：150名、H18：80名、H19：50名、H20：45名計325名	健康福祉部、日赤等医療機関	21・22年度 応急資材や医薬品等の確保 災害拠点病院等研修会、訓練（21年度：28名） 23年度以降 備蓄物品の充実に加え、医療従事者の訓練・研修の充実	○						
・災害医療センターの設備整備・運営に対する助成	健康福祉部	基幹災害医療センターへ整備費、運営費の補助実施	○	■	■	■			
・災害拠点病院以外での公的医療機関の整備	健康福祉部、日赤等医療機関	（再掲） 21年度 京都府医療施設耐震化特別基金 22年度 施設整備事業計画に基づき耐震化工事着手（25年度までに耐震化完了）	○						
○災害医療センター等連絡協議会（仮称）を設立し、災害時における病院間連携や府におけるDMAT研修等の実施による災害時医療体制の充実（H21年度中設置予定）	健康福祉部、日赤等医療機関	21年度 近畿地区DMAT連絡協議会設置 22年度～ DMAT技能維持研修を近畿ブロックで実施	○	■	■	■			
○京都府緊急災害医療チーム（DMAT）の養成を進める DMAT養成研修 終了者数70人（H21年度）→130人（H24年度）	健康福祉部、日赤等医療機関	22年度 DMAT養成研修終了者数85人 21・22年度 DMATの訓練、研修の充実 23年度～ 訓練実施、研修の参加者拡大	○	■	■	■			
○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・応援協定の実効性の確保	健康福祉部	21年度 組織変更のあった日本産業・医療ガス協会と再協定締結 22年度 協定内容の継続的な点検と必要に応じた見直し 23年度以降 同上、近畿府県との連携強化	◎	■	■	■			
○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備	府医師会、府民生活部、健康福祉部	救護班、緊急災害医療チーム（DMAT）による応援体制整備済	○	■	■	■			
・医療機関の被害状況の把握体制の確保（医師会間の被害状況報告連絡網の整備）	府医師会	把握体制の確保推進		■	■	■			
○災害時の医療体制整備に係るマニュアルの策定	府医師会	21年度～ マニュアル策定中	○	■	■	■			
○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する	医療機関、健康福祉部、市町村、消防組合	消防機関、医療機関、在宅当番医制実施地区医師会、休日急患センターが参加する救急医療情報システム運用中	○		■	■	■		
・国、府による災害発生時の医療機関によるシステム情報伝達訓練等の実施		22年度 システム情報伝達訓練等の実施を検討	○						
・ドクターカーの管理・運営に要する経費の助成	健康福祉部	検討中	未						
○ドクターヘリを導入する 兵庫、鳥取、京都の3府県による共同運航	健康福祉部	21年度 3府県共同運航を目標として準備 22年度 4月17日に3府県共同で運航開始 23年度以降 府南部地域の運航等の検討	○	■	■	■			
○災害時応援協定の締結等関係機関等との搬送協力体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	府民生活部	21年度 応援協定締結企業等との連携確認（1/15地震訓練） 22年度 緊急車両通行体制の構築検討 23年度 防災訓練等において応援協定締結機関との連携を確認 ◆現状 府と（財）全国福祉輸送サービス協会京都支部、（社）京都府バス協会、フレタリース（株）と協定締結（H20年度）	○	■	■	■			
○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する	健康福祉部	家庭支援総合センター及び精神保健福祉総合センターにおいて、身体、知的及び精神保健福祉に関する相談・指導等を実施	◎	■	■	■			
○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する	健康福祉部	22年度 発達障害者、高次脳機能障害の人が災害時に適切な医療の場につながるよう支援	○						
・発達障害者支援事業	健康福祉部	23年度 関係機関との連携や教育への移行支援等事後支援のあり方について検討を行うモデル事業を実施	○	■	■	■			
・高次脳機能障害者支援事業	健康福祉部、市町村	「京都府高次脳機能障害者支援プラン」を策定	○						
5-1-3広域避難体制を充実させる									
○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置	府民生活部、建設交通部、市町村	都市再生整備計画事業による公園整備（400㎡）  ・広域避難場所となり得る都市公園として、『木津川右岸運動公園（仮称）』を整備。  避難場所（公園・広場）：133箇所（18市町村） 避難路：35路線（2市町村） 避難地案内板設置数：335基（8市町村） 避難路誘導標識：1165基（14市町村） （23年4/1現在）	○	■	■	■			
○防災機能をもった都市公園を整備する	建設交通部、市町村	黄檗公園（宇治市） <22年度> 丹波自然運動公園で耐震化の設計を実施 <23年度> 丹波自然運動公園中央管理等 耐震化工事実施。 <21～23年度> 木津川右岸運動公園（仮称）を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。	○	■	■	■			
○広域避難場所等の周知を図る ・ホームページ、地デジによる情報提供 ・防災マップの配布等	府民生活部、市町村	避難所・避難場所 ホームページ掲載	○	■	■	■			
○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	府民生活部	応援協定締結企業等との連携確認（22年1/15地震訓練） 毎年、ネットワーク会議の開催等により、連絡体制の確認を実施	○	■	■	■			
5-1-4災害時要配慮者を支援する									
○災害時要配慮者名簿・マップを活用し、平時から関係機関の情報共有を進める	市町村、府民生活部、健康福祉部	◆名簿作成済：26市町村 ◆平常時から関係機関との情報共有 21年度：21市町村 22年度：24市町村 23年度：全市町村（見込）	○	■	■	■			



○要配慮者の避難体制を確保する ・避難支援全体計画策定 ・個別避難計画策定に着手	市町村、健康福祉部、 府民生活部等	全体計画15市町村（H21年度）→26市町村（H22年度） 個別計画10市町村（H21年度）→26市町村（H23年度） 23年4月 全体計画策定：23市町村 個別計画策定・着手：19市町村	○	■	■	■					
○外国籍府民のための生活相談事業、日本語指導事業を実施する ・生活相談事業（5ヶ国語による生活相談の実施） ・日本語指導事業（日本語教室の開催）	知事室長G、府国際セ ンター	・22年度～6ヶ国語による生活相談実施 ・日本語教室の開催（23年度見込み 京都市内、延べ60日間） ・日本語ボランティア養成講座（23年度見込み 城陽市内、延べ10日間）	○	■	■	■					
○要配慮者対策を進める	市町村、健康福祉部、 府民生活部	22年度 京都府難病患者災害時緊急時支援事業実施要領（作成済） 23年度 ・京都府難病患者災害時緊急時支援事業実施要領に基づき、難病患者から聞き取りした情報をもとに、個別に「災害時・緊急行動計画」を作成する取組を継続（一部作成済） ・医療機関とのモデル的防災計画策定の着手	○								
・手話通訳者の養成	健康福祉部	養成研修の開催 22年度末484人登録	○	■	■	■					
・盲ろう者の通訳介助員の養成	健康福祉部	養成研修の開催 22年度末219人登録	○								
・要約筆記奉仕員の養成	健康福祉部	養成研修の開催 22年度末957人登録	○								
・福祉施設活用先進的取組事例等の紹介	健康福祉部	先進的市町村による「福祉避難所」協定事例の紹介	○								
・連絡調整会議の開催	市町村、健康福祉部、 府民生活部	地域防災対策連絡会、市町村等災害救助担当者会議、市町村地域福祉担当課長会議 等	○								
・生活・災害情報を多言語で配信、防災ガイドの作成	知事室長G、(財)京都 府国際センター	外国人のための防災ガイドブック作成・配布（14,000部、やさしい日本語及び5ヶ国語）	○								
○災害時要配慮者への情報提供システムの検討を進める	市町村、健康福祉部、 府民生活部	21年度 政策企画部と連携し精華町の災害時要配慮者システムの開発に協力 22・23年度 各市町村にて地域の関係機関・団体と連携してシステムの検討・導入を実施	○	■	■	■					
○介護保険・障害者福祉サービス事業者の指導監査の際に、防災関係について機会があることに周知及び啓発を行う	健康福祉部	21年度 集団指導7会場、実施指導389箇所 22年度 集団指導7会場、実施指導328箇所 23年度 集団指導7会場、実施指導300箇所	◎	■	■	■					
○市町村における相談事業を支援するためゼネラルケアマネージャーを配置し、地域ネットワーク構築に向けた指導等広域的事業を行う	健康福祉部	地域ネットワーク構築や困難ケースへの対応 各障害者保健福祉圏域（府内6圏域）にゼネラルマネージャーの配置（H17年度配置済）	◎	■	■	■					
<b>5-1-5孤立地域に対する支援を行う</b>											
○孤立可能性地域を把握し、データベース化する	府民生活部、市町村	◆現状 府内の孤立可能性集落数459集落（H21.3） 22年度 統合型GISデータベース作成	○	■	■	■					
○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・通信手段の確保 ・集落単位の避難所収容計画の策定 ・孤立時の医療救護計画の策定 ・臨時ヘリポート	府民生活部、市町村、 警察本部、自衛隊、海 上保安本部、国土交通 省等	◆現状 330集落（H21.3） ◆現状 適地有り55集落（H21.3） （警察本部） ・警察無線の不感地帯の把握と解消に努める ・機動隊、航空隊合同による被災者吊り上げ救出訓練を定期的に実施 ・無線機の中継機能等に関する教養訓練を推進 （自衛隊） ・ヘリ空輸訓練	○	■	■	■					
<b>5-1-6帰宅困難者を支援する</b>											
○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する	府民生活部、市町村	災害時帰宅困難者支援協定締結の状況（H23年度） ・府石油商協会（ガソリンスタンド399店舗）と協定締結 ・関西広域連合を通じて、大手コンビニエンス社等の事業者（25事業者1088店舗）と締結	○	■	■	■					
○関西広域機構と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者を拡大する	府民生活部	（再掲） コンビニエンスストア等の事業者（23事業者1020店舗）	○	■	■	■					
○帰宅困難者への情報提供体制を構築する	府民生活部、市町村	京都府・京都市のワーキングで検討	○	■	■	■					
○企業等に対して従業員への帰宅困難者対策の重要性を啓発する	府民生活部、市町村	府ホームページに啓発ページを作成	○	■	■	■					
<b>5-1-7二次災害を予防する</b>											
○被災建築物応急危険度判定や被災地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ・地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催 ・行政及び関係業界で構成する協議会組織による訓練・研修会の開催 ・連携体制の構築 ・応急危険度判定に用いる資機材を地域ブロックごとに分散備蓄	建設交通部、市町村	・被災建築物応急危険度判定協議会開催（毎年） 被災地危険度判定協議会開催（毎年） 被災建築物応急危険度判定士講習会開催（毎年） 被災地危険度判定士講習会開催（毎年） 連絡訓練実施（毎年） 協議会により連絡体制確保 分散備蓄を実施（被災建築物協議会、被災地協議会）	○	■	■	■					
○大気汚染・水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染・水質汚濁緊急時対策を実施できる体制を確立する	文化環境部、市町村	検体の採取等緊急時測定体制の確立	○	■	■	■					
・大気環境モニタリングシステムの耐震化の推進	文化環境部	測定局を耐震化（21年度、22年度各1局） 23年度1局	○	■	■	■					
○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの処理計画の作成	文化環境部、市町村	廃掃法の規定に従い適正な処理がなされるよう、市町村の地域防災計画での規定内容等を確認	○	■	■	■					
○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する	府民生活部、国、建設 交通部、市町村、文化 環境部	訓練の検討	○								
・ガス供給施設等の被害状況	府民生活部	消防法（消防本部）及び高圧ガス保安法（各事業所）に基づき京都府に報告する義務有。	○	■	■	■					
・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況	国、建設交通部、市町村	地域防災計画に基づき被害状況の調査・報告を行う体制を確立	○								
・環境モニタリングデータ	文化環境部	環境常時監視の継続実施	○								

5-1-8亡くなられた方への対策を行う									
○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する	警察本部、市町村、健康福祉部	(健康福祉部) 非常時の対応に備え関係機関と対応策を検討 (警察本部) (23年度実績) ・京都府警察大震災総合警備訓練等で、多数遺体取扱要領及び遺族対策実践訓練を実施 (22~23年度)	×						
・災害発生時の検視要員の確保	警察本部	(警察本部) (23年度実績) ・広域緊急援助隊刑事部隊の編成を更新 (21~23年度)	○	■	■	■			
・遺体の検案体制の整備	市町村	地域防災計画に基づき整備							
・火葬場データベースの整備	健康福祉部	既存のデータベースの更新	◎						
・埋火葬等の広域連携体制の確保	市町村	地域防災計画に基づき体制確保							
・遺体安置所の確保	市町村	地域防災計画に基づき確保							
○関係団体との応援体制を確保する	健康福祉部	21年度 応援協定の発動無し、協定は更新 22年度~ 協定の更新	◎	■	■	■			
5-2-1被災者の生活物資を確保する									
○公的備蓄に流通備蓄を組み合わせ、経済的・効率的な備蓄を進める	府民生活部、健康福祉部、農林水産部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	(健康福祉部) 府内5箇所に分けて乾パン、米など約10万食を備蓄 (経済産業局) 近畿経済産業局防災業務マニュアル「物資調達編」に基づき、調達可能量の把握や業界団体等への連絡体制を維持・更新中。 (近畿農政局) 緊急災害時対応食料供給体制整備調査	○						
・府・市町村による公的備蓄の推進									
・事業者等との応急物資供給等に関する協定の締結の推進と実効性の確保		(農林水産部) 近畿農政局と災害救助用米穀の緊急引渡に関する協定を締結 22年度 →22年10月要領改正により近畿農政局が農水省への直接要請手続に変更 (健康福祉部) 従来からの関係団体との協定維持 (府民生活部) 協定団体との連絡会議開催、締結団体に総合防災訓練への参加要請	○	■	■	■			
・生活必需品の保有業者、物資名及び在庫数量の調査の実施		21年度 新たに3団体と協定締結(計16団体)、 在庫調査(21年12月) 22年度 流通調査実施	○						
○家庭内、企業内の備蓄の推奨についての啓発等の実施	府民生活部、市町村	府：府民だより、ホームページ等で啓発実施 市町村：広報紙、ホームページ、防災講習会等で啓発実施	○	■	■	■			
○関西広域の備蓄体制についての検討を進める	府民生活部、健康福祉部、農林水産部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	21年度 広域防災に係る事前調整会議において関西広域の備蓄体制のあり方について検討 (22年度~ 関西広域連合(広域防災)において「救援物資の共同備蓄の検討・実施」に取り組み)	○	■	■	■			
◆現状 食料品等の備蓄等の状況 ・府・市町村において、乾パンや米など約60万食の公的備蓄 ・事業者、団体と62種類の協定の締結 ・広報紙、ホームページ、防災講習会等で家庭内備蓄の啓発の実施									
○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、市町村備蓄倉庫を整備する	健康福祉部、府民生活部、市町村	2棟整備完了	○	■	■	■			
○府の備蓄倉庫を整備する	健康福祉部、府民生活部	21年度 亀岡倉庫の整備により府内5箇所での備蓄倉庫設置完了 22年度 耐震性に問題のある京都倉庫(菊屋町公舎)を、知的障害者更生相談所跡地に移設(府内5箇所の備蓄倉庫を維持)	○	■	■	■			
5-2-2健康・衛生管理体制を確立する									
○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する	府民生活部、健康福祉部、市町村	21年度~ 京都府医薬品卸協会との委託契約に基づき、災害用医薬品を通常の流通経路に乗せながら常時確保 22年度~ ・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化に向けて検討 ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化に向けて検討	◎	■	■	■			
・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化									
・消毒剤等の確保及び支援体制の強化									
・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化									
○家畜・放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する	健康福祉部、農林水産部、市町村	21年度~ 関係団体との応援協定を維持 22年度~ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討(23年度目途)(健康福祉部等)	×	■	■	■			
・応援協定の実効性の確保									
○災害時動物救護マニュアルを作成する	健康福祉部、農林水産部、市町村	22年度~ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討(23年度目途)	×	■	■	■			
○災害廃棄物処理計画を策定する	文化環境部、市町村	市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発 21年度 16市町村策定済 22年度 1市が策定 23年度 -	○	■	■	■			
○避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアル化を図る	健康福祉部	22年度 避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアルの作成に向けて検討	×	■	■	■			
○被災者のメンタルケアの充実を図る	健康福祉部	22年度~ メンタルケアの充実に向け検討	○	■	■	■			
○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する	健康福祉部	22年度~ メンタルケアに対応したマニュアル策定に向け検討	○	■	■	■			
5-2-3被災地の治安を守る									
○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する	警察本部	(警察本部) (23年度実績) ・災害危険箇所及び避難所等の基礎資料を整備するなど、平素から管内実態把握に努め、災害発生時は警戒強化を計画(23年度見込) ・被災状況に応じた各種防犯対策を実施	○	■	■	■			

○各種相談活動を実施する	警察本部、府民生活部												
・被災者に対する犯罪被害等に関する適正かつ効果的な相談活動の実施	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府警察大震災総合警備訓練において、警友会との連携訓練（被災警察署臨時受付設置運用訓練）を実施したほか、各署で相談窓口設置訓練を実施（21～22年度）（23年度実績）</li> <li>一日合同行政相談所へ相談担当者を派遣</li> <li>相談担当者研修会の実施</li> <li>ネットワークを構築している機関・団体との連携を図るため、会議を開催</li> <li>京都府主催の東日本大震災支援ワンストップ相談会に相談担当者を派遣</li> <li>岩手県に相談業務応援のため、警察官を派遣</li> <li>警察学校入校生に対する教養の実施</li> <li>定期演奏会に京都に避難している東日本大震災の被災者を招待（23年度見込）</li> <li>担当者研修会の実施</li> </ul>	○	■	■	■							
・犯罪被害者サポートチームの活動や（社）京都犯罪被害者支援センターにおける相談・支援体制の充実など、総合的な被害者支援の実施	府民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>「犯罪被害者サポートチーム」によるきめ細やかな対応（相談件数①95件②66件③49件、アフターケアの実施100%、アフターケアを要するケース2件に対し8回のカウンセリング実施）</li> <li>公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（電話相談①485件②652件③640件、カウンセリング①35件②142件③98件）</li> </ul>	◎										
<b>5-2-4被災地における交通安全を確保する</b>													
○緊急輸送交通管制施設の整備を進める ・交通安全施設等整備（交通監視カメラ及び交通規制表示板の整備）	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急交通路候補路線を重点的に整備（22年度末に100%の整備予定）</li> <li>整備率73%（H20年度）→100%（H22年度）（警察本部）（23年度見込）</li> <li>平成23年度から事業内容を見直し、実施予定</li> </ul>	○	■	■	■							
○災害時における緊急輸送道路の交通安全を確保する	警察本部、建設交通部												
・緊急通行車両の確認	警察本部、建設交通部	（警察本部）（23年度実績） ・京都府警察大震災総合警備訓練において実施	○										
・適切な交通規制の実施	警察本部、建設交通部	（警察本部）（23年度実績） ・京都府、京都市総合防災訓練を始め、各種防災訓練に参加（建設交通部）	○	■	■	■							
・交通情報の収集及び迅速な提供	建設交通部、警察本部	（警察本部）（23年度実績） ・京都府、京都市総合防災訓練を始め、各種防災訓練に参加	○										
・道路啓開体制の確保	建設交通部	地域防災計画で計画を策定											
○放置車両の撤去に伴う民間団体との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	警察本部	（警察本部）（23年度見込） ・各種訓練において、日本自動車連盟との連携訓練を実施	○	■	■	■							
<b>5-3-1安全な避難所を確保する</b>													
○避難所の耐震化を進める（再掲）	総務部、施設所管部局、教育庁、府民生活部、市町村	23年度末 府内公立学校耐震化率87.9% ◆現状 避難所に指定されている府内公立学校637校（96.2%）	○	■	■	■							
○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充やホテル等民間施設の活用について検討を進める	市町村、府民生活部	23年度 地域防災計画の避難計画を修正	×	■	■	■							
<b>5-3-2災害時に自立できる避難所を確保する</b>													
○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、避難所において飲料水、電気、ガス等が確保できる体制を整備する。	府民生活部、市町村	23年度 各市町村において点検、見直し実施	×	■	■	■							
○自立できる避難所として太陽光発電などの検討を進める	府民生活部、市町村	学校へ設置推進	○	■	■	■							
<b>5-3-3安心・安全な避難所運営体制を確保する</b>													
○避難所運営体制の整備を進める	市町村、健康福祉部、府民生活部	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催 23年度 府地域防災計画において、避難所運営への女性の参画等を追加	○	■	■	■							
・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備	市町村	23年度 東日本大震災を受け、点検・見直しを実施	○	■	■	■							
○避難所運営マニュアルを作成する	市町村	南丹市、綾部市作成済み	○	■	■	■							
○避難所における要配慮支援を進める	市町村、健康福祉部	21年度 各市町村に対して地域防災連絡会等において取組推進を要請（福祉避難所指定・協定12市町村、その他取組 22年度 全ての市町村での取組開始を要請	○										
・各市町村において、地域防災計画に基づく、避難所運営体制の整備	市町村、健康福祉部	各市町村取組状況の調査を実施、その結果について情報提供	○	■	■	■							
・介護施設等との災害時の避難所開設に関する応援協定の締結	市町村、健康福祉部	福祉避難所指定・協定 21年度 94箇所（12市町村） 22年度 112箇所（14市町村）	○										
○要配慮者支援のためのマニュアルを作成する	市町村、健康福祉部、府民生活部		未	■	■	■							
<b>5-4-1基幹的社会的基盤の応急復旧を行う</b>													
○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保	府民生活部、市町村、ライフライン事業者等、警察本部	◆現状 府と警備業協会（H10年度）、（社）府建設業協会（H17年度）、（社）府測量設計業協会（H18年度）、府探石協同組合（H19年度）、（社）京都電業協会（H20年度）、電気工事協同組合（H21年度）、解体業協会（H22年度）と協定締結（警察本部） ・府警大震災警備訓練における「日本レスキュー協会」との合同訓練を実施し、連携を強化 ・関係団体との連携強化方策を検討	○	■	■	■							

○災害廃棄物処理に関する計画等復旧体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保	文化環境部、市町村	・市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発するとともに情報交換を実施 ・連絡体制の確認	○	■	■	■					
○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する(H21年9月改訂)(再掲)	文化環境部	21年度 改訂(初動体制見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化、震災時に井戸等を利用する場合の注意) (22年度 修正事項なし) (23年度 修正事項なし)	◎	■	■	■					
○「市町村等水道震災対策行動マニュアル策定指針」(H21年9月改訂)を改善する	文化環境部	21年度 改訂(初動体制見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化、震災時に井戸等を利用する場合の注意) (22年度 修正事項なし) (23年度 修正事項なし)	◎	■	■	■					
○ライフライン施設の復旧体制を整備する ・業界の相互救援体制を構築・拡充する	ライフライン事業者	体制整備推進	○	■	■	■					
○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	近畿地方整備局	体制維持	○	■	■	■					
○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する ・事業継続計画の策定(関西電力、大阪ガス、府エルピーガス協会、NTT西日本)	ライフライン事業者	事業継続体制の確立推進	○	■	■	■					
<b>5-4-2基幹的社会基盤の代替機能を確保する</b>											
○応急給水(井戸水を利用など)の確保体制を整備する ・給水車の整備	文化環境部、市町村	成果指標として 給水車(台数)、防災井戸(制度保有市町村数)	○	■	■	■					
○断水時に利用可能なトイレ、臨時し尿収集・処理体制の確保を進める ・応援協定の実効性の確保	市町村、文化環境部	・市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発するとともに情報交換を実施 ・連絡体制の確認	○	■	■	■					
○京都府地震防災事業緊急5箇年計画等に基づき、仮設トイレを備蓄する	市町村	備蓄推進 約4,500台	○	■	■	■					
○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電源車の整備等	府民生活部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等	代替確保推進	○	■	■	■					
○移動機・充電器の貸出 ・移動機貸出⇒復興団体等 ・充電器貸出⇒避難所	KDDI	実施済、継続実施	◎	■	■	■					
<b>5-5-1家庭生活を再建する</b>											
○被災者の支援体制の整備を進める	市町村等、府民生活部、健康福祉部	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催	○								
・生活再建支援金、義援金、租税の徴収猶予及び減免、各種生活相談等の実施体制の整備	市町村等、府民生活部、健康福祉部	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催	○	■	■	■					
・不況・災害応急生活資金特別融資制度(労働者資金貸付金)の実施	商工労働観光部	事業の継続実施	○								
○家屋被害状況調査、り災証明書発行等の被災者支援のための各種マニュアルを策定する	市町村等、府民生活部、健康福祉部	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催 22年度 GIS研究会で支援マニュアルを検討中 亀岡市において被災者支援システムの導入検討中	○	■	■	■					
○男女共同参画センターにおいて女性相談事業を実施する	府民生活部	電話・面接による相談事業を4回/週実施	◎	■	■	■					
<b>5-5-2地域生活を再建する</b>											
○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化等を進める	府民生活部、市町村										
・平時における地域コミュニティの強化		地域力再生プロジェクト支援事業交付金による地域力再生活動の創出 H21 438件 H22 604(うち雪害対策緊急枠162)件 H23 642件	○								
・災害ボランティア活動の環境整備		・府災害ボランティアセンターの機能強化 ・市町村域における災害ボランティアのネットワーク化支援 2常設センター、4市町村社協 出前講座 3市町村社協	○								
・企業による地域貢献等の「共助」の取組の推進		取組実施	○	■	■	■					
・地域住民が自主的に行う見回り、防犯パトロール等の自主防犯活動の支援・地域安全情報の提供		・子ども見守り隊や地域防犯活動の支援 希望のあった小学校区、全てに対し必要な資機材交付、ボランティア保険掛金助成(23～ボランティア保険は府が一括加入) 361学区を支援(18年度～22年度計)173学区(23年度) ・防犯情報メール登録数の拡充(42,481件) (23年度 約4,200件増)	○								
・自主防犯活動に対する助言等		・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及 (22年度 45箇所実施、628人) (23年度 45箇所実施、791人) ・地域安全マップづくりの普及 (21年度 4回開催、参加者197人) (22年度 7回開催、参加者262人) (23年度 7回開催、参加者448人)	○								
<b>5-5-3職業生活を再建する</b>											
○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める ・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施	商工労働観光部、京都労働局	京都ジョブパーク(京都市南区)及び同北部サテライト(福知山市)を中心に、市町村、関係機関と連携しながら、雇用対策を推進	○	■	■	■					

6 京都らしさを保った復興を実現する									
6-1-1観光客を保護する									
○災害時における観光客保護対策を進める	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	22年度 京都市等と連携し、対策を推進 「観光客保護・帰宅困難者訓練」実施  (23年度実績) ・京都府主催「帰宅困難者対策会議」への参画による情報の共有  (警察本部) ・対策会議等を通じて京都府、京都市等と連携し、対策を推進	○	■	■	■			
・京都府・京都市のワーキングにより観光客保護対策の検討・実施	京都府、京都市	京都府、京都市ワーキング 22年度 交通事業者等との図上演習研修実施 23年度 観光客保護・帰宅困難者対策検討会実施(首都圏取組事例) 府地域防災計画見直し 23年度 観光客保護・帰宅困難者保護対策計画を追加	○						
○観光客の避難誘導体制や一時収容体制を構築する	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	京都市等と連携し、対策を推進 災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施 東日本大震災の際、帰宅困難者の誘導や一時収容所等の幹旋 (警察本部) ・災害時の観光客等への効果的な避難誘導のための具体的手段や方法等について、京都府、京都市等と連携し検証・検討を実施	○	■	■	■			
○災害時観光客の帰宅困難者支援対応マニュアルを策定する	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	京都市等と連携し、対策を推進 災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施 (警察本部) ・災害時の観光客等への効果的な避難誘導のための具体的手段や方法等について、京都府、京都市等と連携し検証・検討を実施	○	■	■	■			
○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する	知事室長G、(財)京都府国際センター、府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村								
・(社)府観光連盟委員会等への情報提供									
・同連盟案内、府国際センターにおける情報提供			○	■	■	■			
・放送事業者等との連携強化(FMココロとの協定等)		H21.6.17「緊急時における放送実施に関する協定」締結	○						
○エリアメール導入の検討を進める【再掲】	府民生活部	22年度 府総合防災訓練において周知 町村で導入を検討 23年度 京都府：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの緊急速報メールを導入 市町村：NTTドコモ 26自治体、KDDI 15自治体、ソフトバンク 15自治体が導入	○	■	■	■			
6-1-2観光産業を再興する									
○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	商工労働観光部、京都市、市町村	21年度 新型インフルエンザでの風評被害対策実施 23年度 放射能に対する風評被害対策での観光客緊急回復事業の実施	◎	■	■	■			
6-2-1伝統・文化を守る									
○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める	教育庁、府民生活部、京都市、市町村、消防組合	21年度 国関係省庁連絡調整会議に出席(1回)、国との連携強化 22年度 ・妙心寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める緊急防災施設耐震改修事業を計画(調査委託) 23年度 ・妙心寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める緊急防災施設耐震改修事業を計画(継続・調査委託)							
・京都府・京都市のワーキングにより防災対策の検討	京都府、京都市	21、22年度 文化財所有者のための防災対策マニュアル検討、府市間の情報連絡体制確立、府市間の文化財情報の共有 23年度 防災対策マニュアル(地震対策編、風水害対策編)策定、配布(説明会実施) 防災対策マニュアル(防犯編)検討	○	■	■	■			
・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備	教育庁、府民生活部、京都市、市町村、消防組合	21年度 消防庁、文化庁、京都府、京都市、学術研究者等の検討会に出席(4回)。 22年度～ 近畿2府4県の防災設備のうち30年以上経過したものについて改修を進める文化庁補助事業(平成22年度からの5ヶ年事業)の進捗へ協力。(緊急防災施設耐震改修事業) H22 今日庵、知恩院 H23 知恩院							
・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築(地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など)	教育庁 府民生活部、京都市、市町村、消防組合	◆京都市：清水寺周辺の取組 ◆京都市：文化財レスキュー体制の構築 ◆宇治市：文化財まもり隊							

○文化財防災対策マニュアルを策定し（連絡体制整備を含む）、所有者等へ周知する	教育庁、府民生活部、京都市	22年度 防災対策マニュアル検討 23年度 防災対策マニュアル(地震対策編、風水害対策編)策定、配布(説明会実施)	○	■	■	■					
○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有を図る	教育庁、京都市	21、22、23年度 文化財データベースの情報共有の実施	○	■	■	■					
○文化財防火運動を実施する 年2回(夏・冬)それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定 ・消防訓練、防火行事の重点的実施	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	21・22年度 府内市町(組合)に対して、防火に関する訓練、啓発等を実施するよう指導 23年度 防火のみならず、防犯対策や鳥獣被害対策等についても指導の範囲を拡大									
・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進		21年度 秋に保存修理現場の公開事業を実施(知恩院; 2,500名参加) 22年度 "(清水寺・上賀茂神社・萬福寺 4,700名参加) 23年度 "(清水寺・上賀茂神社・東寺など 4,300名参加)	○	■	■	■					
・文化財防火ステッカー、文化財愛護ポスターの作成・配付		毎年度 近畿2府4県で協働して防火ステッカーや愛護ポスターを作成し配布(各3000枚作成)									
○文化財の耐震化、防火対策を進める	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者										
・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業)		21年度(22年度は略) 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円(73件) ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み(前年度比10,000千円増) ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(21件) ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(226件) ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 6,000千円(84件)	○	■	■	■					
・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)		23年度 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円 ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み(今年度限) ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(12件) ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(195件) ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 4,000千円(72件)									
○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する 「文化財を守り伝える京都府基金」への寄付金や「緑と文化の基金」等を活用し、文化財の保護、修理、防災対策を総合的に推進	文化環境部	21年度 基金活用事業(23件15,082千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 13件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 6件 ・文化財保護のこころを育む事業: 4件 22年度 基金活用事業(25件16,577千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 18件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 6件 ・文化財保護のこころを育む事業: 1件 23年度 基金活用事業(30件25,230千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 20件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 8件 ・文化財保護のこころを育む事業: 2件	○	■	■	■					
○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など ・「匠の公共事業」や「京の伝統産業」未来を担う人づくり推進事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施	商工労働観光部	対策事業の実施	○	■	■	■					
<b>6-2-2知的集約を復元・復興する</b>											
○知的集約化を考慮した復元・復興計画を策定する	政策企画部、文化環境部、商工労働観光部	22年度 国「首都直下地震の復興対策のあり方検討会」の検討状況を踏まえ検討		■	■	■					
<b>7 京都経済・活力を維持する</b>											
<b>7-1-1企業の事業継続を確立する</b>											
○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	22年度 企業の防災対策について、府ホームページに関係機関等の情報のリンクページ等を作成 危機管理WEBによる啓発	×	■	■	■					
○企業における事業継続体制を確保する ＜中堅企業の策定率51% (H26)＞ ・企業における事業継続計画の策定 ・関西圏で連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	中堅企業の策定率 12.6% (H21年度) 21年度 会員事業所のための新型インフルエンザ対策ガイドラインの策定(京都商工会議所) 22~23年度 会員向研修会実施(商工会議所)	○	■	■	■					

○京都府BCP普及研究会（仮称）を設置し、府内企業への事業継続計画の普及する	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	22年度 宇治の「京都フェニックスパーク27社、京大防災研、宇治市等とのプラットフォームによる企業・地域の業務継続体制を構築 23年度 ・長田野工業センター工場長会において防災研修会を実施し、京大防災研教授を講師に普及、啓発 ・京都フェニックスパークにおいて「東日本大震災被災地視察報告会」の開催	○	■	■	■				
○中小企業への支援策を実施する・災害復旧のための資金を必要とする中小企業者 ・組合への融資制度を維持（制度融資メニューのひとつとして整備）	商工労働観光部	制度維持	◎	■	■	■				
<b>7-2-1大学の業務継続を確立する</b>										
○大学における事業継続体制を確保する ・大学における危機管理計画の策定 ・BCPの講演会等の開催 ・関西圏で連携し、事業継続計画を普及 ・地域の防災訓練への積極的な参加の要請	大学、府民生活部、市町村	◆現状 立命館大学：災害発生時の行動マニュアルや災害用伝言ダイヤルの利用方法などを作成し学生に配布 京都大学：危機管理計画策定 22年度 京都府内大学BCP研究会発足	×	■	■	■				
○京都府BCP普及研究会（仮称）を設置し、府内大学へ事業継続計画を普及する【再掲】	府民生活部	22年度 京都府内大学BCP研究会発足 ◆京都大学：危機管理計画の策定 ◆京都市：京都学生消防隊「けー」（再掲）	×	■	■	■				
<b>7-3-1地域の活力を維持する</b>										
○地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進	府民生活部、市町村	(再掲)22年度 「命の里」特別支援事業開始 地域力再生交付金による事業、継続	○	■	■	■				